

令和 4 年度
食料・農業・農村白書
骨子 (案)

令和 5 年 3 月

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 本資料に記載した数値は、原則として四捨五入しており、合計等とは一致しない場合があります。
- 本資料に記載した目標値は、食料・農業・農村基本計画に則した政策評価測定指標の目標値です。
- 本資料に記載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。
- 食料・農業・農村とSDGsの関わりを示すため、特に関連の深い目標のアイコンを付けています。
(関連する目標全てを付けている訳ではありません。)

目次

令和4年度 食料・農業・農村の動向

特集 食料安全保障の強化に向けて ……1

- 1 世界的な食料情勢の変化による食料安全保障上のリスクの高まり
- 2 足下での原油・物価高騰の影響と対応
- 3 将来を見据えた食料安全保障の強化

トピックス1 農林水産物・食品の輸出額が過去最高を更新	……14
2 動き出した「みどりの食料システム戦略」	……15
3 スマート農業・農業DXによる成長産業化を推進	……17
4 高病原性鳥インフルエンザ等への対応	……18
5 デジタル田園都市国家構想に基づく取組を推進	……20
6 食品へのアクセスの確保に向けた対応	……21

第1章 食料の安定供給の確保 ……22

- 1 食料自給率と食料自給力指標
- 2 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響と食料消費の動向
- 4 新たな価値の創出による需要の開拓
- 5 グローバルマーケットの戦略的な開拓
- 6 消費者と食・農とのつながりの深化
- 7 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保
- 8 動植物防疫措置の強化
- 9 国際交渉への対応



第2章 農業の持続的な発展

……29

- 1 農生産の動向
- 2 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保
- 3 農業現場を支える多様な人材や主体の活躍
- 4 担い手への農地集積・集約化と農地の確保
- 5 農業経営の安定化に向けた取組の推進
- 6 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農生産基盤整備
- 7 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化
- 8 情報通信技術等の活用による農生産・流通現場のイノベーションの促進
- 9 みどりの食料システム戦略の推進
- 10 気候変動への対応等の環境政策の推進
- 11 農業を支える農業関連団体



第3章 農村の振興

……41

- 1 農村人口の動向と地方への移住・交流の促進
- 2 デジタル田園都市国家構想に基づく取組等の推進
- 3 中山間地域の農業の振興と都市農業の推進
- 4 農村における所得と雇用機会の確保
- 5 農村に人が住み続けるための条件整備
- 6 鳥獣被害対策とジビエ利活用の推進
- 7 農村を支える新たな動きや活力の創出
- 8 多面的機能に関する国民理解の促進



第4章 災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等

……48

- 1 東日本大震災からの復旧・復興
- 2 大規模自然災害からの復旧・復興
- 3 防災・減災、国土強靱化と大規模自然災害への備え



世界的な食料需要の増加や国際情勢の不安定化等に伴う食料安全保障上のリスクの高まりにより、食料の多くを海外に依存している我が国は、将来にわたって食料を安定的に供給していくためのターニングポイントを迎えている。

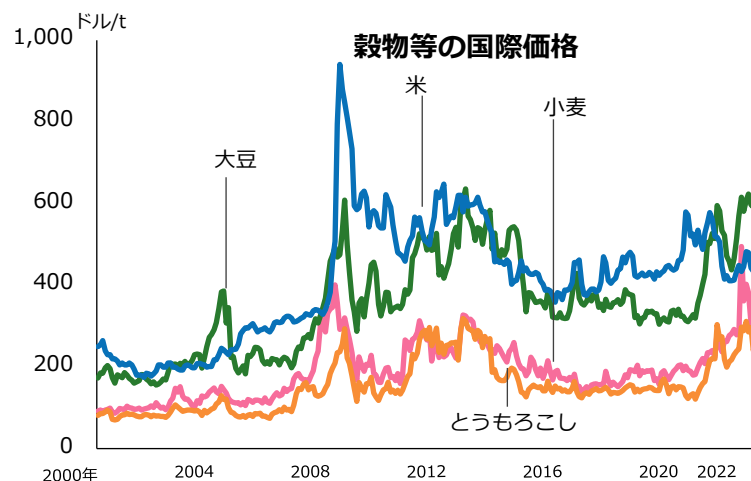
このため、今回の特集では、食料品や生産資材の価格高騰の影響やその対応に加え、2022年12月に「食料安全保障強化政策大綱」が決定されたこと等について記述。

世界的な食料情勢の変化を背景として、食料安全保障上のリスクが増大

- 世界の食料需給については、世界的な人口増加や新興国の経済成長等により食料需要が増加する中、気候変動による農産物の生産可能地域の変化や異常気象による大規模な不作等が食料供給に影響を及ぼす可能性があり、中長期的には逼迫が懸念
- くわえて、ロシアによるウクライナ侵略等により、穀物や生産資材についても、価格高騰や原料供給国からの輸出の停滞等の安定供給を脅かす事態が発生。我が国の食料をめぐる国内外の状況は刻々と変化しており、食料安全保障上のリスクが増大

近年上昇傾向で推移していた穀物等の国際価格は2021年以降大きく上昇

- 穀物等の国際価格は、新興国の畜産物消費の増加を背景とした需要やエネルギー向け需要の増大、気候変動の影響等により、近年上昇傾向で推移
- 小麦の国際価格は2021年以降、米国やカナダでの不作や中国での飼料需要の拡大に、ロシアによるウクライナ侵略が重なり、2022年3月には過去最高価格を更新する523.7ドル/tに到達。その後、ウクライナ侵略前の水準まで低下したものの、引き続き高い水準で推移
- とうもろこし、大豆の国際価格も過去最高価格に迫る水準で推移

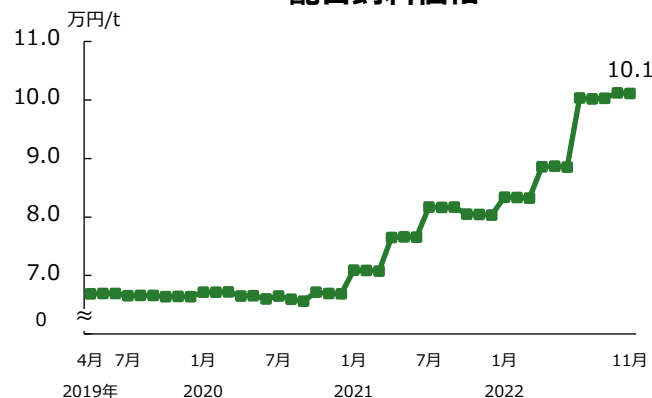


資料：シカゴ商品取引所、タイ国家貿易取引委員会のデータを基に農林水産省作成

我が国の農業生産資材価格指数は2021年以降大きく上昇

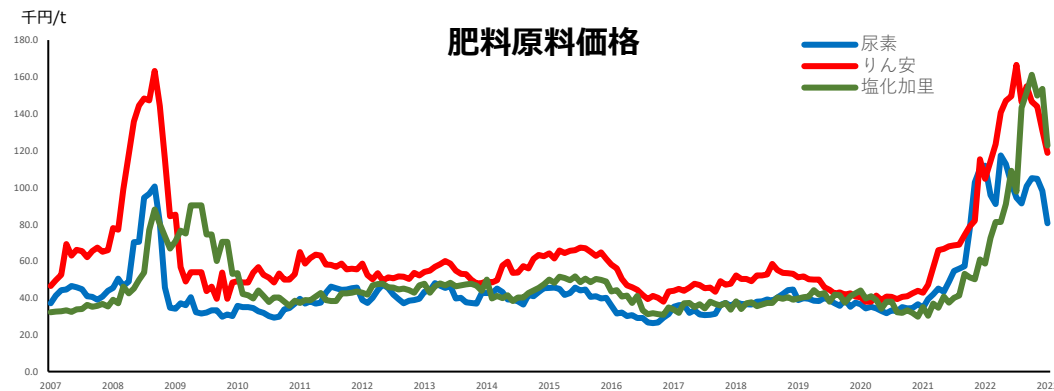
- 配合飼料は、原料の約5割がとうもろこし、約1割が大豆油かすで、我が国は飼料穀物の大部分を輸入。配合飼料の工場渡価格は、2022年11月には10万1千円/tと、前年同月の8万円/tより26%上昇
- 肥料原料の輸入価格は、2021年以降上昇傾向。2022年2月のロシアによるウクライナ侵略等の要因も重なり、一時は過去最高に達するなど、価格が変動

配合飼料価格



資料：公益社団法人配合飼料供給安定機構「飼料月報」を基に農林水産省作成
注：配合飼料価格は、工場渡しの全畜種の加重平均価格

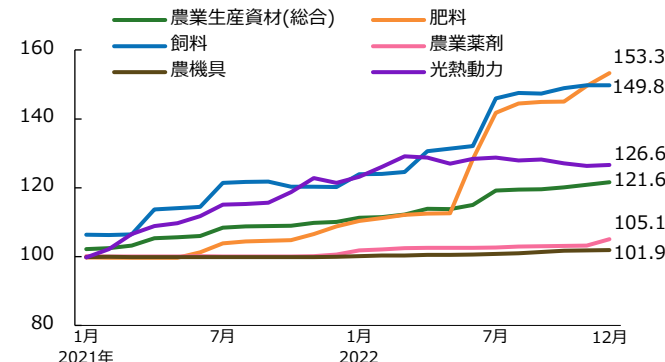
肥料原料価格



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：月当たりの輸入量が5千t以下の月は前月の価格を表記

- 世界的な穀物需要の増加やエネルギー・肥料原料価格の上昇、為替相場の影響等の要因が重なり、我が国の農業生産資材価格は上昇。2022年12月は、前年同月比で肥料は41%上昇、飼料は25%上昇、光熱動力は4%上昇

農業生産資材価格指数

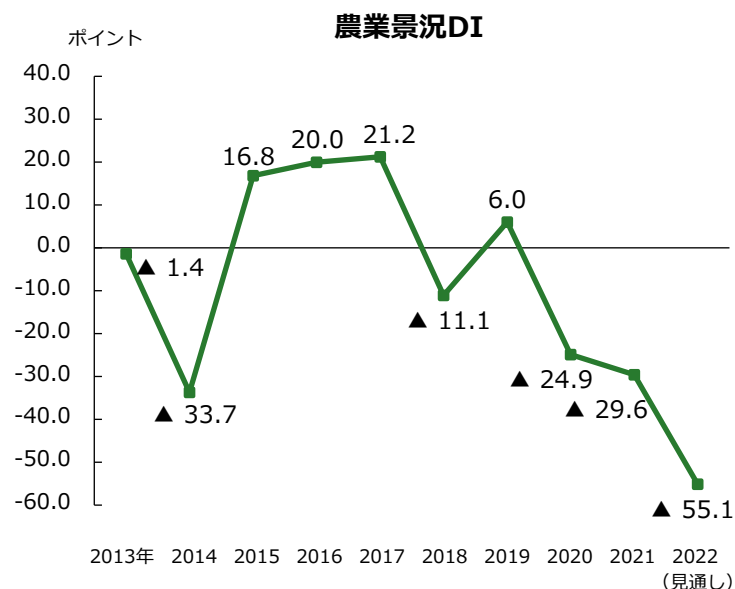


資料：農林水産省「農業物価統計」

- 注：1) 農業生産資材類別の2020年の平均価格を100とした各年各月の数値
2) 2022年は概数値
3) 光熱動力のうち、ガソリン、灯油は総務省「消費者物価指数」の結果を参照とした数値

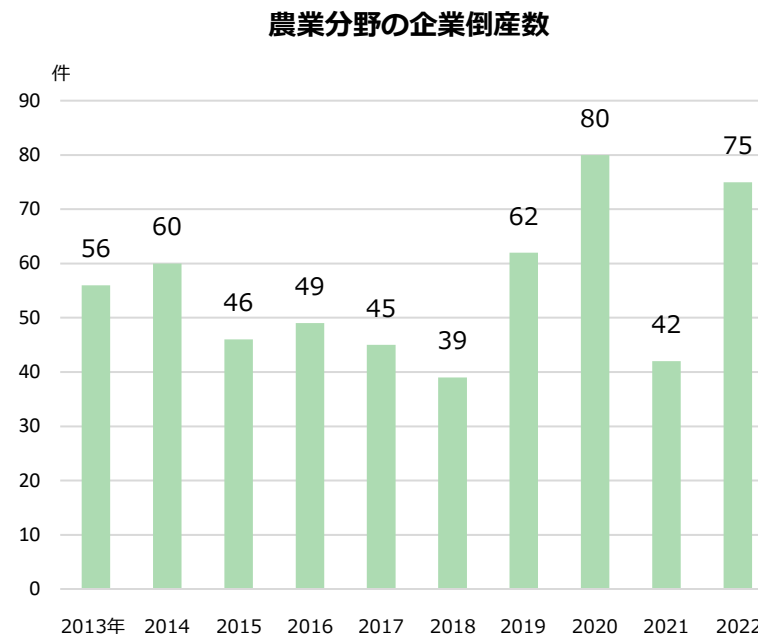
<フォーカス> 2022年の農業景況DIは過去10年間で最も低い水準

- 株式会社日本政策金融公庫が2022年9月に公表した調査によれば、2022年における農業全体の農業景況DIは前年から25.5ポイント低下しマイナス55.1となる見通しであり、過去10年間で最も低い水準
- 株式会社東京商工リサーチが2023年1月に公表した調査によれば、2022年における農業分野の企業倒産は75件となり、過去10年間で2番目に高い水準
- 輸入原料や肥料、飼料、燃油等の生産資材の国際価格の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外食やインバウンドの需要減少の影響や、高病原性鳥インフルエンザや豚熱を始めとする家畜伝染病の発生等が重なり、農業経営は厳しい状況下にあることがうかがわれる。



資料：株式会社日本政策金融公庫「農業景況調査」(平成26(2014)年1月調査、平成27(2015)年1月調査、平成28(2016)年1月調査、平成29(2017)年1月調査、平成30(2018)年1月調査、平成31(2019)1月調査、令和2(2020)年1月調査、令和3(2021)年1月調査、令和4(2022)年1月調査、令和4(2022)年7月調査)を基に農林水産省作成

注：農業景況DIは農業経営が「良くなった・良くなる」とする構成比から「悪くなった・悪くなる」とする構成比を差し引いたもの



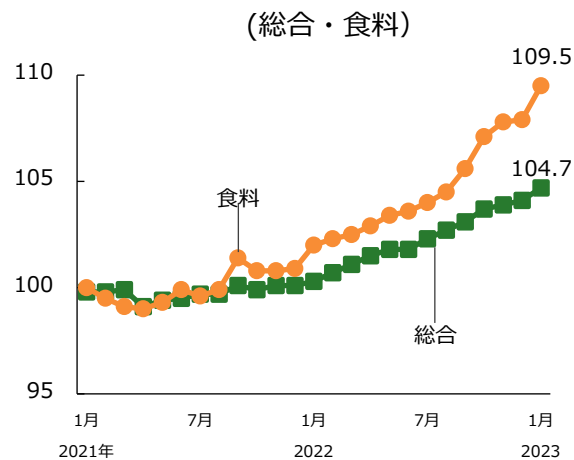
資料：株式会社東京商工リサーチ「2022年(1-12月)「農業の倒産動向」調査」(令和5(2023)年1月公表)を基に農林水産省作成

注：令和4(2022)年(1-12月、負債1,000万円以上)の倒産から、日本産業分類の「農業」(「耕種農業」「畜産農業」「農業サービス業」「園芸サービス業」)を抽出

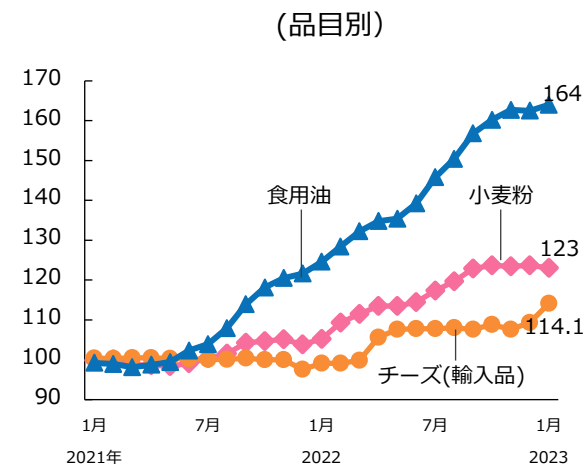
我が国の消費者物価が上昇基調で推移する中、特に食料での上昇が顕著

- 世界的な食料価格の上昇に加え、原油価格の上昇や為替相場の影響、さらには、世界的なコンテナ不足、海上運賃の上昇、ロシアによるウクライナ侵略等、グローバル・サプライチェーンの各段階における様々な要因が重なり、我が国の穀物等の輸入価格は上昇
- 原油価格の上昇や為替相場の影響等の要因が重なり、我が国の消費者物価が上昇基調で推移する中、特に食料での上昇が顕著。食料の消費者物価指数は、2023年1月に109.5となり、前年同月比で7.4%上昇

消費者物価指数



資料：総務省「消費者物価指数」(2020年基準)



資料：総務省「消費者物価指数」(2020年基準)

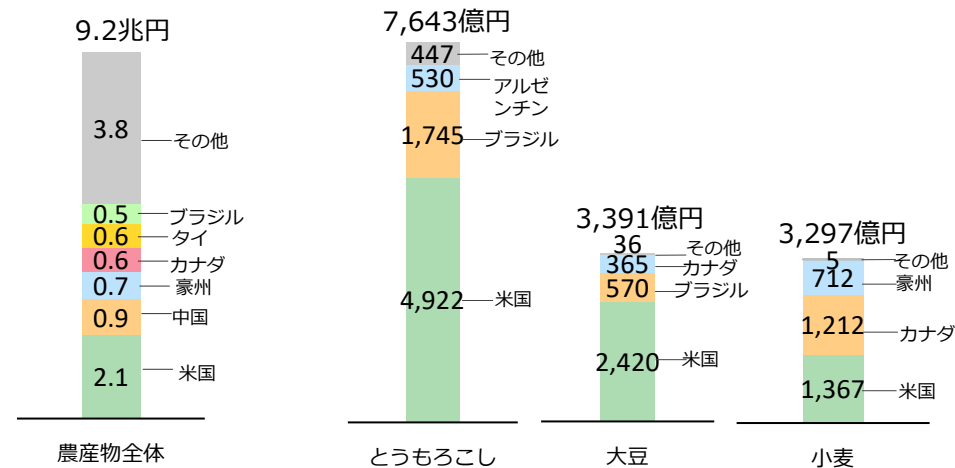
2022年の農産物輸入は、輸入額が前年より31.2%増加する一方で輸入数量は微増。牛肉や果実類の輸入量は減少

- 2022年の我が国における農産物の輸入額は、特に食用、飼料用の穀物で単価の上昇を反映して前年より31.2%増加し約9兆2千億円、一方で輸入数量は微増
- 一方、牛肉や果実類は、単価が上昇する中で、輸入量は前年と比べ、それぞれ4.2%、7.5%の減少。輸入農産物の単価上昇は国産農産物の需要拡大の好機ともなり得る中、国産農産物の供給拡大を図っていくことが重要

我が国の主要農産物の輸入構造は少数の特定国に依存

- 我が国の農産物輸入額において、輸入先上位6か国が占める割合は6割程度
- 品目別に見ると、小麦、大豆、とうもろこし、牛肉は、上位2か国で7～8割。小麦は、米国、カナダ、豪州の上位3か国に99.8%を依存
- 豚肉、生鮮・乾燥果実は、上位2か国からの輸入割合が5割程度

我が国の主要農産物の国別輸入額(2022年)



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

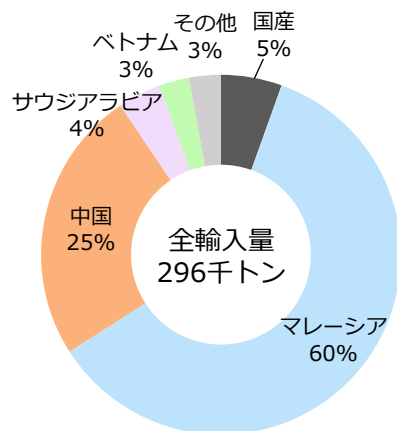
注：果実類は「貿易統計」の「生鮮・乾燥果実」を指す。

- 我が国の主要農産物の輸入構造は、少数の特定の国への依存度が高く、輸入相手国との良好な関係の維持・強化等を通じた輸入の安定化や多角化、国内の農業生産の増大に向けた取組が重要
- ウクライナ情勢等による食料価格高騰等のため、一部の国が穀物や植物油等の食料について、輸出禁止や輸出許可制等輸出規制措置を実施

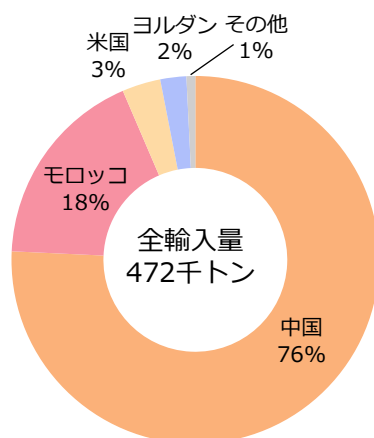
我が国の肥料原材料も大部分を限られた相手国からの輸入に依存

- 我が国は、化学肥料原料の大部分を限られた相手国からの輸入に依存。主要な肥料原料であるりん酸アンモニウムや塩化加里はほぼ全量を、尿素は95%を輸入に依存。国際価格の影響を受けやすいことから、輸入原料に過度に依存した肥料利用を転換して国内資源の利用拡大を進めていく必要

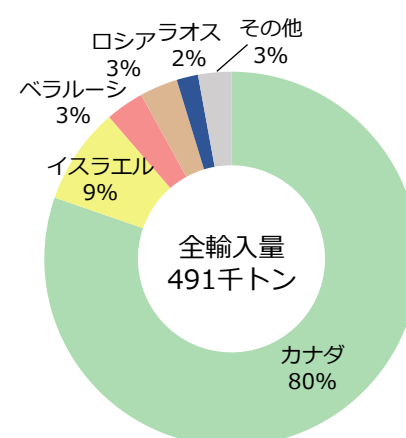
我が国の肥料原料の輸入相手国



尿 素



りん酸アンモニウム



塩化加里

資料：財務省「貿易統計」及び肥料関係団体からの報告を基に農林水産省作成
注：2021肥料年度(2021年6月～2022年7月)の数値

- 2022年5月にモロッコに対しりん酸アンモニウムの安定供給を、2022年6月及び2023年1月にカナダに対し塩化加里の安定供給を、2022年7月にマレーシアに対し尿素的安定供給を働き掛け



カナダに塩化加里の安定供給を要請する農林水産大臣

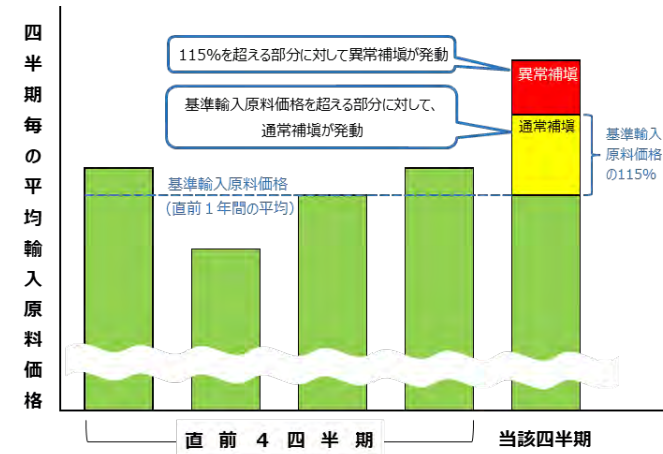


モロッコにりん安の安定供給を要請する農林水産副大臣

飼料価格の高騰に対応し、緊急対策を実施

- 我が国畜産経営の2021年の経営費に占める飼料費の割合は約3～6割
- 飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の通常補填基金と異常補填基金から生産者に補填金を交付
- 予備費や補正予算を活用した緊急対策を実施
 - ・ 異常補填基金への財源の積み増しや、異常補填基金の発動基準の特例的な引下げを実施
 - ・ 生産コスト削減や飼料自給率の向上に取り組む生産者に対し、補填金を交付する対策等を実施
- これらの緊急対策により飼料価格高騰の影響を受ける畜産経営への影響緩和が進められている一方、過度に輸入に依存する構造の転換を着実に進めていくことが課題

配合飼料価格安定制度



稲わらと堆肥ペレットの広域流通化の取組が始動

資料：全国農業協同組合連合会宮城県本部、鹿児島県経済農業協同組合連合会

肥料原料の調達不安定化や価格高騰に対応し、緊急対策を実施

- 我が国農業経営の2021年の経営費に占める肥料費の割合は約1割
- 肥料原料は主要な輸入先国である中国における輸出検査の厳格化やロシアによるウクライナ侵略等を背景に調達が不安定化するとともに、価格が高騰
- 肥料原料の調達不安定化や価格高騰への対応として、予備費や補正予算等を活用した対策を実施
 - ・ 慣行の施肥体系から、肥料コスト低減体系への転換を進める取組への支援を拡大
 - ・ 代替国からの調達のため外交面での取組とともに、調達コストの上昇分の掛かり増し経費を緊急的に支援
 - ・ 化学肥料の使用量の低減に取り組む農業者に対し、肥料費上昇分の7割を支援する新たな対策を実施
 - ・ 経済安全保障推進法における特定重要物資として肥料を指定し、肥料原料の備蓄及び保管施設の整備を支援する基金を創設
 - ・ 肥料の国産化に向けて、堆肥や下水等肥料成分を含有する資源等の肥料利用を促進するため、畜産農家、下水道事業者、肥料製造業者、耕種農家等が連携した取組や施設整備等を支援する仕組みを創設
- これらの対策により、肥料原料の安定供給や肥料価格高騰の影響を受ける農業経営への影響緩和が進められている一方、過度に輸入に依存する構造の転換を着実に進めていくことが課題



堆肥を活用した低コスト肥料の開発・販売(鹿児島県)
資料：鹿児島県経済農業協同組合連合会



低コスト堆肥入り粒状複合肥料を開発・販売(宮崎県)
資料：宮崎県経済農業協同組合連合会

燃料価格の高騰に対応し、施設園芸農家等向けの支援策を実施

- 我が国施設園芸経営の2021年の経営費に占める燃料費の割合は約2～3割
- 燃料については、世界的な需要回復やロシアによるウクライナ侵略等もあいまって原油価格が上昇
- 燃料価格高騰への対策として、計画的に省エネルギー化等に取り組む産地を対象に、セーフティネット機能の強化、省エネ機器等の導入を支援する産地生産基盤パワーアップ事業の支援枠の拡充等を実施

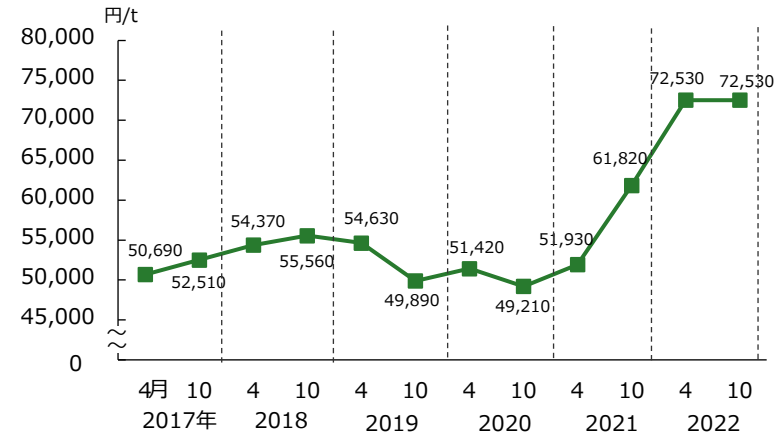


電力で加温するヒートポンプ(千葉県)
資料：千葉県千葉市

小麦製品の価格を抑制する措置を実施

- 2022年7月実施の調査では、食品企業において原材料価格高騰等に伴うコストが20%以上増加したとの回答は12~25%
- 輸入小麦の政府売渡価格は、4月期と10月期の年2回、価格改定。令和4年10月期は、小麦の買付価格の急激な変動の影響を緩和するため、緊急措置として、算定期間を一年間に延長して平準化することとし、7万2,530円/tに実質的に据え置き
- 国産小麦・米粉等への原材料の切替え、価格転嫁に見合う付加価値の高い商品への転換や生産方法の高度化による原材料コストの抑制等の取組を緊急的に支援

輸入小麦の政府売渡価格



資料：農林水産省作成

注：政府売渡価格(5銘柄加重平均、税込価格)

輸入依存度の高い小麦の安定供給体制の強化に向けた支援を実施

- 輸入依存度が高い小麦の安定供給体制を緊急的に強化するため、生産面において作付けの団地化、営農技術・機械の導入等を支援。流通面においては、一時保管等の安定供給体制の構築を支援
- 小麦、大豆、飼料作物の国産化を推進するため、小麦、大豆等の国内生産の拡大や畑地化等を推進



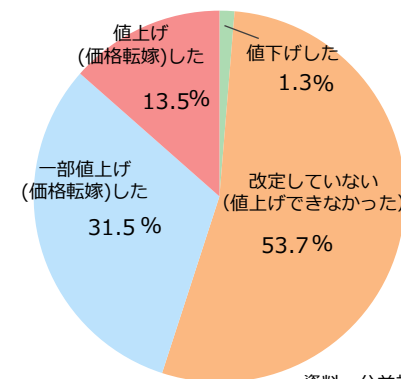
転作田の団地化等により効率的に小麦を増産(北海道)
資料：株式会社ファーム白倉

コスト高騰に伴う農産物・食品への価格転嫁が課題

- 農産物の価格については、品目ごとにそれぞれの需給事情や品質に応じて形成されることが基本。流通段階で価格競争が激しいこと等、様々な要因で、生産資材等のコスト上昇分を適切に取引価格に転嫁することが難しい状況
- 生産資材の価格高騰は、生産者等の経営コストの増加に直結し、最終商品の販売価格に適切に転嫁できなければ、食料安定供給の基盤自体を弱体化させるおそれ

農業者が農産物を販売する際の価格転嫁の実現状況

- 2022年11～12月実施の農業者への調査では、コスト高騰分を販売価格に転嫁したとの回答が45.0%。2022年9～11月実施の中小企業への調査では、食品製造業におけるコスト増に対する価格転嫁の割合は45.0%
- 農業者が農産物の適切な価格転嫁を図っていくためには、生産原価を始めたときの経営内容の把握を的確に行い、取引先に対して農業経営の動向等を適時に開示していくことも重要
- 生産資材や原材料価格の高騰等による農産物・食品の生産コストの上昇等について、消費者の理解を得つつ、価格転嫁のための環境整備を図る取組を実施



資料：公益社団法人日本農業法人協会「第2回農業におけるコスト高騰緊急アンケート」(2022年12月公表)を基に農林水産省作成

<フォーカス> フランスでは農業生産者と取引相手との適正な取引関係を推進

- 我が国では、生産資材等の価格が高騰する中で、国産農畜産物の生産コスト上昇分の転嫁が課題となっており、農業生産者と取引相手との適正な取引関係の推進を図るフランスでの取組への関心が高まり
- フランスのEgalim法及びEgalim2法では、①農業者と最初の購入者の間での契約の書面化、②書面契約への価格及び価格の自動改定方式、契約期間等の記載義務、③認定生産者組織が農業者の契約交渉を代行し、契約の枠組み協定を締結する場合の記載義務(②と同様)、④品目ごとに生産から小売の各段階の代表組織が加盟する専門職業間組織による生産費に関する指標の公表、⑤最初の購入者以降の流通における農産物原材料価格を交渉の対象外とすること等を規定
- 農業生産者と最初の取引者との書面契約義務の対象品目は、牛肉、豚肉、鶏肉、卵、乳・乳製品等(団体等の意見を踏まえて対象を限定)。消費者への直接販売、卸売市場での取引等は適用除外

食料安全保障強化政策大綱では、食料安全保障の強化のための重点対策を位置付け、継続的に実施

- 気候変動等による世界的な食料生産の不安定化や、世界的な食料需要の拡大に伴う調達競争の激化等に、ロシアによるウクライナ侵略等も加わり、輸入する食品原材料や生産資材の価格高騰を招来。産出国が偏り、食料以上に調達切替えが難しい化学肥料の輸出規制や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う国際物流の混乱等による供給の不安定化も経験。食料安全保障の強化が国家の喫緊かつ最重要課題
- 特に近年の急激な食料安定供給リスクの高まりに鑑みれば、食料安全保障の強化に向けた施策を継続的に講ずることにより、早期に食料安全保障の強化を実現していく必要があるため、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」(本部長は内閣総理大臣)において、2022年12月に「食料安全保障強化政策大綱」を決定し、継続的に講ずべき食料安全保障の強化のために必要な対策とその目標を明らかにした。
- 食料・農業・農村基本法の検証・見直しについて、2022年9月に農林水産大臣より食料・農業・農村政策審議会に諮問し、新たに設置された「基本法検証部会」において、有識者ヒアリングや施策の検証等、活発な議論が行われている。

食料安全保障強化政策大綱におけるKPI

	目標
生産資材の国内代替転換等	・ 2030年までに化学肥料の使用量の低減 - 20% ・ 2030年までに、堆肥・下水汚泥資源の使用量を倍増し、肥料の使用量(りんベース)に占める国内資源の利用割合を40%まで拡大(2021年: 25%) ・ 2030年までに有機農業の取組面積 6.3万haに拡大(2020年: 2.5万ha) ・ 2030年までに農林水産分野の温室効果ガスの排出削減・吸収量 - 3.5% ・ 2030年までに飼料作物の生産面積拡大 + 32% 等
輸入原材料の国産転換、海外依存の高い麦・大豆・飼料作物等の生産拡大等	・ 2030年までに2021年比で生産面積拡大 小麦 + 9%、大豆 + 16%、飼料作物 + 32%、米粉用米 + 188% 等
適正な価格形成と国民理解の醸成	・ 2030年度までに、事業系食品ロスを2000年度比で半減(273万t)



食料安定供給・農林水産業基盤強化本部
第1回会合のまとめを行う内閣総理大臣

資料：内閣官房内閣広報室



諮問文を食料・農業・農村政策審議会
会長に手交する農林水産大臣

食料安全保障の強化を図るため、海外依存の高い品目の生産拡大等により、過度に輸入に依存する構造の転換を着実に推進

- 小麦や大豆、米粉を始めとする国産の農林水産物については、品質の向上が進む中で、海外調達の不安定化とあいまって、活用の拡大が期待
- 価格やロット等の面での利用しやすさ、品質の安定等、実需者が求める供給体制を確立することが重要
- 飼料については、牧草、稲わら等の粗飼料を中心に国内の生産余力があり、生産する耕種農家と利用者である畜産農家との連携や広域流通の仕組み、利用者の利便を考慮した提供の在り方等を実現することにより、活用の更なる拡大が期待。子実用とうもろこし等の穀物等、輸入に代わる国産飼料の開発・普及等が期待
- 肥料についても、国内には、堆肥や下水等肥料成分を含有する資源があり、輸入肥料原料の価格が高騰している状況下においては、こうした国内資源の活用の拡大を図りつつ、環境負荷低減等の取組による使用量の低減や、国内で調達できない肥料原料の備蓄等の取組が重要
- 農林水産物・生産資材とともに、過度に輸入に依存する構造を改め、生産資材の国産化や備蓄、輸入食品原材料の国産転換等を進め、耕地利用率や農地の集積率等も向上させつつ、更なる食料の安全保障の強化を推進
- 食料・農林水産業に対する国民理解の醸成を図るとともに、食品ロス削減の取組の強化、こども食堂等へ食品の提供を行うフードバンクや、こども宅食による食育の取組に対する支援や共食の場の提供支援等を実施。農林水産省を中心に関係省庁が連携し、日常的に食品へのアクセスがしづらくなっている者への対策を実施



下水汚泥を高温発酵し肥料化(佐賀県)
資料：佐賀市下水浄化センター



大豆増産に取り組む生産者(島根県)
資料：農事組合法人ふくどみ

地域の話合いにより将来の農地利用の姿を示した「地域計画」を定め、農地バンクを活用した農地の集約化等を推進

- 農地は、食料生産の基盤であり、食料安全保障の根幹を成すものとして、将来にわたって持続的に確保する必要
- 2022年5月に成立した改正農業経営基盤強化促進法では、市町村において、これまでの人・農地プランを土台とし、農業者等による話し合いを踏まえて、農業の将来の在り方や、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「目標地図」を含めた「地域計画」を策定することとしている
- これに基づき、農地中間管理機構(農地バンク)を活用した農地の集約化等を進めるとともに、地域の農地の計画的な保全や、適切な利用も一体的に推進
- また、食料安全保障の強化が重要となっているところ、地域計画の策定に当たっては、地域でどのような農畜産物を生産するのかを含めて検討の上、需要に応じた生産を推進していくことが重要

「地域計画」策定の流れ

地域で農業の将来の在り方等を協議

同意市町村は、**自然的・経済的・社会的諸条件を考慮した区域ごとに、農業者・農業委員会・農地バンク・ＪＡ・土地改良区等の関係者による協議の場**を設置し、次を話し合い

- ① 区域における**農業の将来の在り方**
- ② 区域における**農業上の利用が行われる農用地等の区域**（※）
- ③ その他**農用地の効率的かつ総合的な利用**を図るために必要な事項



※協議の中で、（緑）農業上の利用が行われる区域と（茶）保全等を進める区域に整理

緑の区域：農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画へ
茶の区域：農山漁村活性化法に基づく活性化計画へ

資料：農林水産省作成

同意市町村は、協議の結果を公表

同意市町村が地域計画を策定

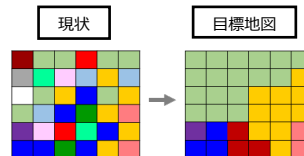
○同意市町村は、次を定めた地域計画（案）を作成

- ① 地域計画の**区域**
- ② ①の区域における**農業の将来の在り方**
- ③ ②に向けた**農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標**等

○同意市町村は、③の目標として、**農業を担う者ごとに利用する農用地等**を定め、これを**地図に表示**（「**目標地図**」）

○目標地図の**案**は、**農業委員会**が市町村の求めを受けて作成

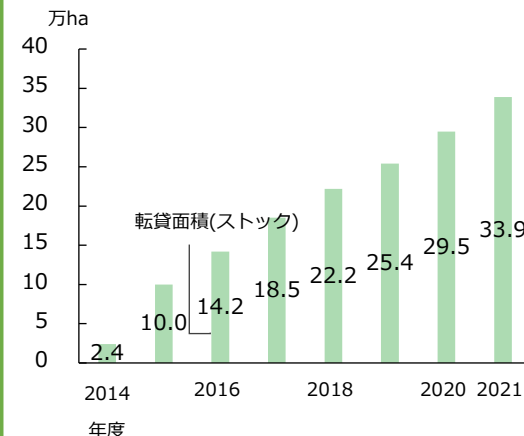
※目標地図のイメージ



農業委員会・農地バンク・ＪＡ・土地改良区等の意見を聴取等

同意市町村は、地域計画を公告

農地バンクの取扱実績(転貸面積)



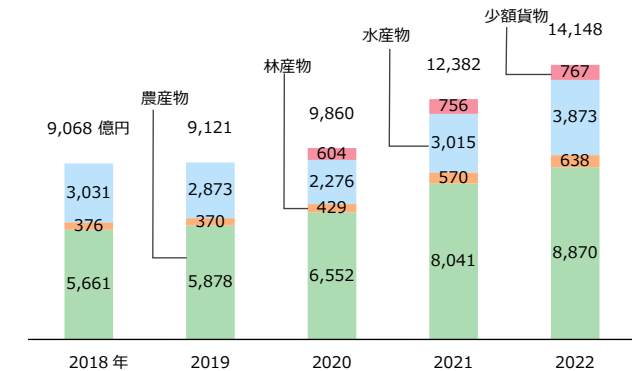
資料：農林水産省作成

- 担い手の育成・確保や農地の大区画化、水田の汎用化、スマート農業技術の導入等により国内農業の生産基盤強化を図ることも重要

2022年の農林水産物・食品の輸出額は、前年に比べ14.3%増加し1兆4,148億円となり、過去最高を更新

- 2022年の農林水産物・食品の輸出額は、前年に比べ14.3%増加の1兆4,148億円となり、過去最高を更新。品目別では、ホタテ貝が米国及び中国向けが増加したほか、牛乳・乳製品はアジア向けを中心に増加
- 輸出により国内仕向けを上回る単価での販売が実現するなど、生産者の所得向上の効果につながった事例も見られる
- 海外市場の開拓は、国内生産の維持・拡大にもつながることから、更なる輸出促進が必要

農林水産物・食品の輸出額



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

輸出向けの方が単価が高い事例

岩手中央農業協同組合(岩手県)

- ・ 米国、カナダ、ベトナム、タイ、香港、台湾等にりんごを輸出。2021年度の輸出額は2,143万円
- ・ 2022年度の輸出向け共選の農業者平均手取単価は302円/kgとなり、JA共選全体の農業者平均手取単価195円/kgとの単価の差は107円/kg

資料：農林水産省作成

2025年に2兆円とする目標の前倒し達成に向け、輸出拡大の取組を推進

- 2025年に2兆円とする目標の前倒し達成に向けて、2022年5月に成立した改正輸出促進法の施行を踏まえ、輸出戦略を改訂
- 同戦略に基づき、専門人材による産地の伴走支援や輸出産地の形成、品目団体の組織化による輸出力強化等の取組を強力に推進
- また、日本の強みを最大限に発揮するためのブランド化や知的財産の保護を推進するほか、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者を支援するとともに、海外の規制等の輸出の障害を政府一体で克服



米国やEUへの輸出にチャレンジしている飛騨牛の取組(岐阜県)

資料：飛騨ミート農業協同組合連合会

みどりの食料システム戦略の実現に向けてKPI2030年目標を設定

➤ 「みどりの食料システム戦略」(以下「みどり戦略」という。)は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針であり、調達、生産、加工・流通、消費の各段階における取組とともに、革新的な技術・生産体系の開発・社会実装を進めることで、2050年までに目指す目標を提示

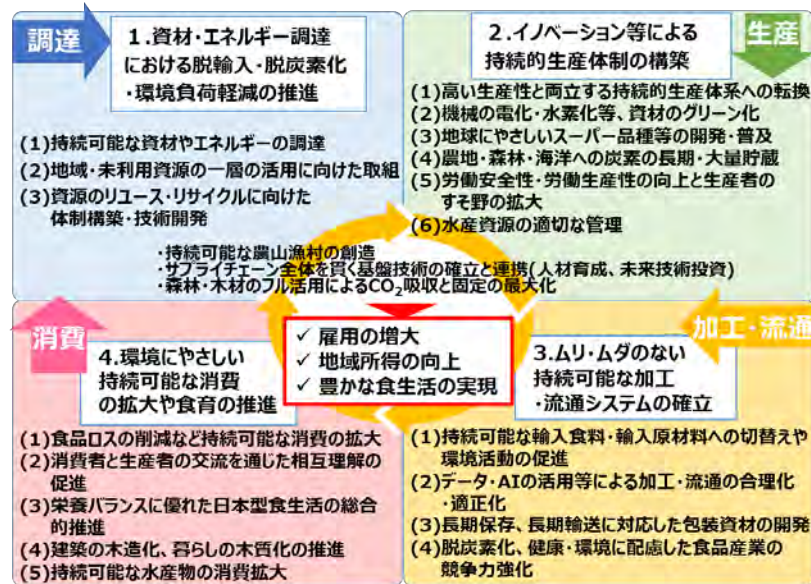
➤ 2022年6月に中間目標として新たにKPI2030年目標を設定し、化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率を50%とすること、土壌診断等やデータを活用した省力・適正施肥といった施肥の効率化・スマート化の推進等により、化学肥料使用量を20%低減すること等を設定

中間目標として新たに設定されたKPI2030年目標

温室効果ガス削減	農林水産業のCO ₂ 排出量10.6%削減 (1)既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50% (2)林業機械の使用環境に応じた条件での技術実証 (3)小型沿岸漁船による試験操業を実施 加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%を実現
環境保全	化学農薬使用量(リスク換算)の10%低減 化学肥料使用量の20%低減
水産	二ホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率13%実現 養魚飼料の64%を配合飼料給餌に転換

資料：農林水産省作成

みどりの食料システム戦略の各段階での具体的な取組



資料：農林水産省作成



有機小松菜の施設栽培(奈良県)

資料：有限会社山口農園



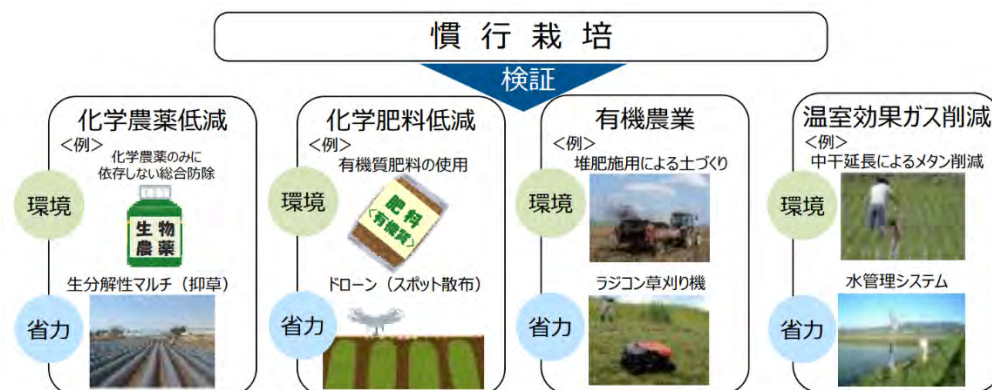
流通面から環境負荷の小さい農業を広げる取組を展開(京都府)

資料：株式会社坂ノ途中

みどりの食料システム法に基づく基本計画の全国展開を進め、化学肥料・化学農薬の使用低減や有機農業の拡大等を着実に実施

- 2022年7月に施行されたみどりの食料システム法に基づく基本方針、制度の対象となる事業活動を定める告示を同年9月に制定・公表。2023年2月末時点で7の道府県が基本計画を公表
- 2023年2月末時点で、国は、環境負荷の低減に役立つ機械や資材の生産・販売、研究開発等を行う23の事業者の計画を認定
- 生産者や事業者に対する税制特例や無利子融資等の支援措置の活用等を通じて生産現場での環境負荷の低減を促進
- 土づくりを始めとした環境にやさしい栽培技術と省力化技術を取り入れたグリーンな栽培体系への転換に向けた取組や、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村(オーガニックビレッジ)の取組を後押しするなど、みどり戦略の実現に向けた施策を推進

産地に適した「環境にやさしい栽培技術」等を検証する取組イメージ



みどり戦略に対する国民の認知・理解が一層進むよう、取組を強化

- みどりの食料システム法では、国が講ずべき施策として、関係者が環境と調和のとれた食料システムに対する理解と関心を深めるよう、環境への負荷の低減に関する広報活動の充実等を図ることを規定
- みどり戦略に対する国民の認知・理解が一層進むよう、取組を強化。また、生産者の環境負荷低減の努力が的確に評価され、わかりやすい形で消費者に伝わるよう、環境負荷低減の「見える化」を推進
- アジアモンスーン地域を含め、あらゆる機会を捉えて、みどり戦略を国際的に発信



野村大臣が、ASEAN+3農林大臣会合において「日ASEANみどり協力プラン」を発信

労働力不足の解消や生産性向上等を実現するため、スマート農業の現場実装や農業のデジタルトランスフォーメーションの加速化を推進

- 農業の現場では、ロボット・AI・IoT等の先端技術や、データを活用し、農業の生産性向上等を図る取組が広がり
- スマートフォンで操作する水田の水管理システム等の活用により、農作業を自動化し人手を省く取組が進められているほか、位置情報と連動した経営管理アプリの活用により、作業の記録をデジタル化・自動化し、熟練者でなくても、生産活動の主体になる取組も可能
- 2019年度からこれまでに全国205地区でスマート農業実証プロジェクトを実施。2022年度からは、スマート農業技術の開発が不十分であった野菜や果樹等の分野で開発・改良を開始
- 生産現場では、ドローンや自動走行農機等を活用した作業代行、データを駆使したコンサルティング等スマート農業を支える農業支援サービスの取組が拡大
- データを活用した農業を行っている担い手農業者の割合は2021年が48.6%となり、前年の36.4%から増加。実証プロジェクトに参加した生産者や民間企業等から成るスマートサポートチームによる産地への実地指導や普及指導員による産地指導支援等により、データ活用を推進
- 農業現場のDXの実現に向けて、農林水産省所管の補助金等の行政手続をオンラインで行える「農林水産省共通申請サービス」(eMAFF)の活用を推進。また、デジタル地図を活用して農地関係業務を効率化する「農林水産省地理情報共通管理システム」(eMAFF地図)の運用を部分的に開始



スマートフォンで遠隔操作できる「IoT水管理システム」を活用した米生産の省力化(富山県)

資料：有限会社スタファーム



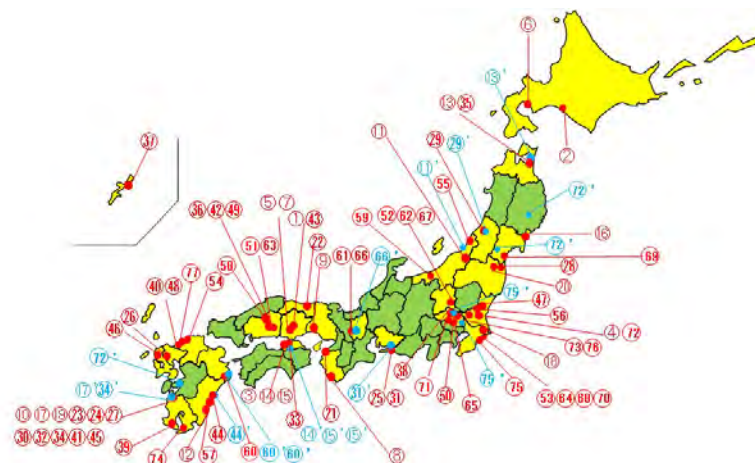
組合員負担の軽減に向けたJAグループによるドローンでの防除(鹿児島県)

資料：鹿児島県経済農業協同組合連合会

2022年シーズンにおいては、高病原性鳥インフルエンザが、過去に一度も発生がなかった地域で発生するなど、これまでにないペースで発生。また、鶏卵価格は平年より高い水準で推移

- 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、その伝播力の強さや高致死性から、一度発生すれば、地域の養鶏産業に及ぼす影響が甚大であるほか、国民への鶏卵・鶏肉の安定供給の脅威となるおそれ
- 2022年シーズンにおいては、欧米を始め、世界各地で鳥インフルエンザが流行
- 我が国においても、高病原性鳥インフルエンザの発生が史上初となる10月に確認されて以降、2023年2月末時点で25道県76例の事例が確認され、約1478万羽が殺処分の対象
- 高病原性鳥インフルエンザによる採卵鶏の殺処分羽数が過去最多となり、国内全体の飼養羽数の約1割まで拡大。また、飼料価格の高騰等による生産コストの増加もあり、2022年度の鶏卵の小売価格は平年と比べ高い水準で推移(2023年2月時点で262円/1パック、平年比125%)

高病原性鳥インフルエンザの発生場所



資料：農林水産省作成

高病原性鳥インフルエンザ対策を強化

- 農林水産省では、早期発見・通報や飼養衛生管理の徹底についての通知、疫学調査チームの派遣、都道府県が実施する防疫措置への支援等を実施し、発生予防・まん延防止対策を強化
- 高病原性鳥インフルエンザが発生した養鶏農家の経営再開等に対する支援等を実施
- 生産者に採卵鶏の飼養期間の延長等による鶏卵の安定供給を緊急に呼び掛けるとともに、配合飼料価格高騰対策も含め鶏卵生産を後押し



消石灰による緊急消毒が行われた家きん農場



鳥インフルエンザの発生防止のため、ため池周辺の消毒を徹底(香川県)

資料：香川県

野生イノシシ対策等の豚熱対策を強化

- 2018年に26年ぶりに国内で豚熱が確認されてから、2022年11月時点で18都県の豚又はイノシシの飼養農場において85事例の発生が確認。2022年度は2月末までに、4都県の飼養農場で、8事例が発生
- 豚熱に対しては、関係者と危機感を共有し、飼養衛生管理の徹底を基本としつつ、経口ワクチン等の野生イノシシ対策や水際対策の強化等に、都道府県等と連携して対応

豚熱の発生場所

飼養豚陽性発生県：赤色（ただし、斜線は、令和4年度以降発生なし。）

【18都県】（飼養頭数 2,662,550頭(全国の29.8%)）

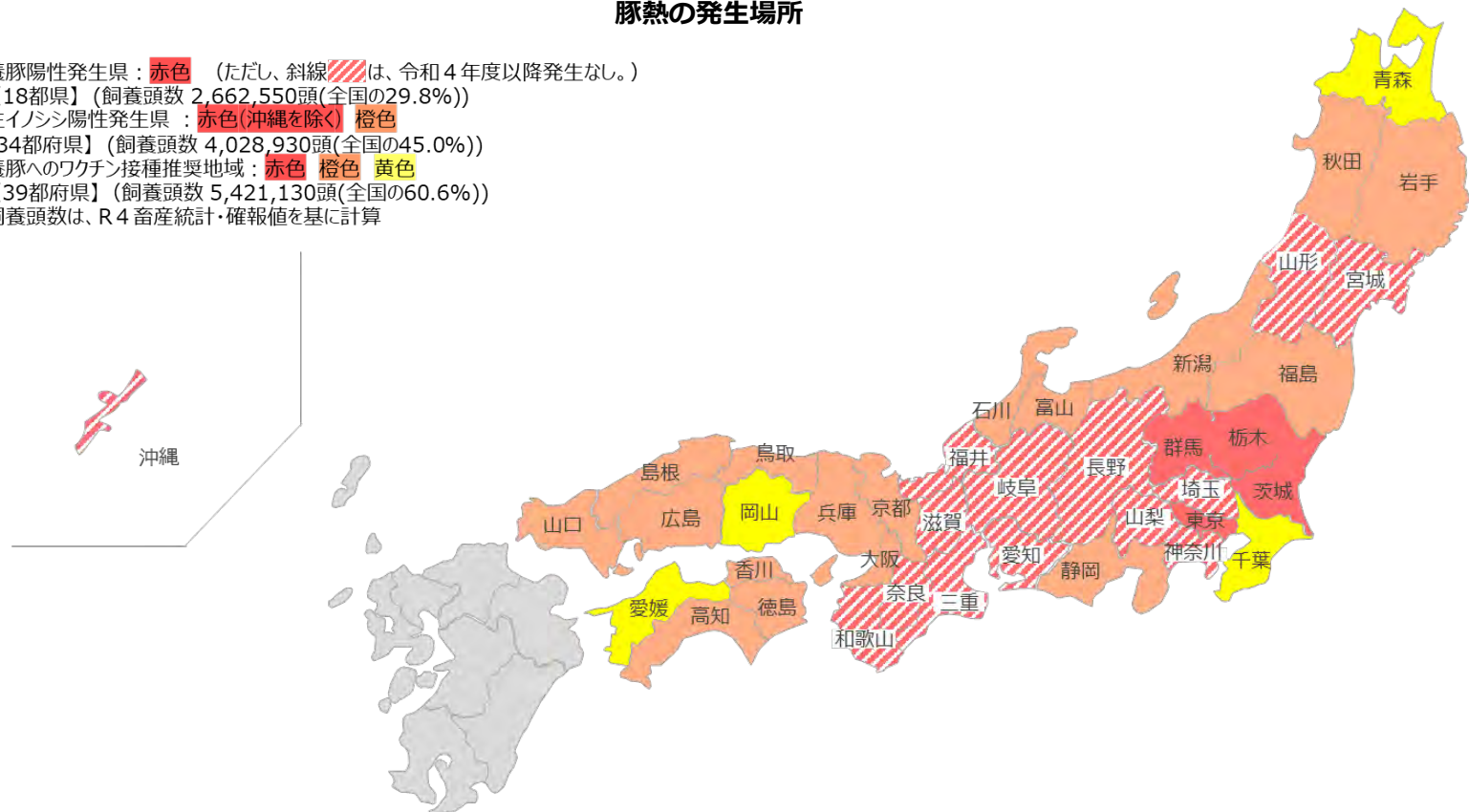
野生イノシシ陽性発生県：赤色(沖縄を除く) 橙色

【34都府県】（飼養頭数 4,028,930頭(全国の45.0%)）

飼養豚へのワクチン接種推奨地域：赤色 橙色 黄色

【39都府県】（飼養頭数 5,421,130頭(全国の60.6%)）

※飼養頭数は、R4 畜産統計・確報値を基に計算



農山漁村においてデジタル技術を活用して地域課題の解決を図る取組が広がり

- 「デジタル田園都市国家構想」は、デジタル技術の活用によって地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決や、地方の魅力の向上を図り、地方活性化を加速することを目的
- 政府は、2022年12月に「デジタル田園都市国家総合戦略」を策定し、同構想が目指すべき中長期的な方向等を提示
- 高齢化や過疎化に直面する農山漁村こそ、地域資源を活用した様々な取組においてデジタル技術を活用し、地域活性化を図ることが期待
- 農山漁村では、リモートワーク環境の整備により農泊需要を開拓する取組や、ICTを活用して買い物困難者の注文予約を効率化する取組等、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図る取組が広がり
- デジタル技術の活用を通じて、地域の祭りや公的施設の運営等に取り組んでいる「小さな拠点」の持つ機能を、農村RMOが効率的・効果的に利用することも期待



テレワークや研修等に活用されるコワーキングスペース(新潟県)
資料：新潟県妙高市



スマートスピーカーを活用した集落住民間の交流(京都府)
資料：毛原の棚田ワンダービレッジプロジェクト

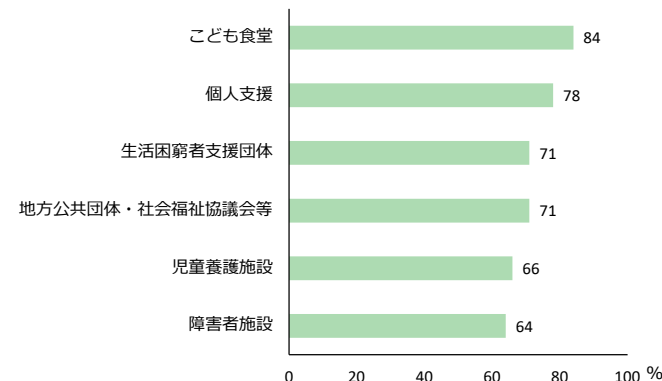
「デジ活」中山間地域として登録し、関係府省が連携しつつ、取組を後押し

- 地域資源やデジタル技術を活用し、地域の様々な課題の解決や地域の活性化につながる取組を意欲的に行う地域を、「デジ活」中山間地域として登録し、関係府省が連携しつつ、その取組を後押し

フードバンク等への支援等を推進

- 新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に加え、食料品等の価格高騰の影響により、我が国においても食品へのアクセスが困難な者への影響が深刻化
- 食品企業や農家等から未利用食品の寄附を受けて施設等に提供するフードバンク活動を行う団体は2023年3月末時点で全国で215団体、6割がNPO法人。主にこども食堂等へ食料品を提供。「予算の不足」、「人員の不足」、「倉庫や冷蔵・冷凍庫、運搬車の不足」等が課題
- 農林水産省では、フードバンクの立上げ、運営基盤の強化、広域連携等の先進的な取組、こども食堂向けの食品の受入れ・提供の拡大等を支援

フードバンクからの食品受取先の種別

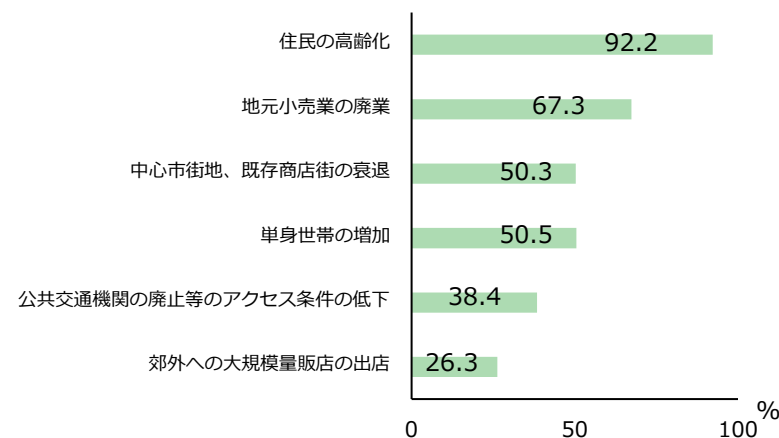


資料：公益財団法人流通経済研究所「フードバンクの実態調査事業」(令和2(2020)年3月)を基に農林水産省作成

「食品アクセス問題」の解決に向け、取組方法等の情報を発信

- 高齢化や単身世帯の増加、地元小売業の廃業、既存商店街の衰退等により、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる人(いわゆる「買い物困難者」)が増えてきており、「食品アクセス問題」として社会的な課題
- アンケート調査に回答した約9割の市区町村が対策が必要と認識
- 関係府省、地方公共団体の関係部局が横断的に連携し、民間企業やNPO、地域住民等の多様な関係者と連携・協力しながら継続的に取り組んでいくことが重要。食品アクセス問題への取組方法や支援施策、先進事例等の情報を積極的に発信

対策を必要とする背景として挙げられた割合



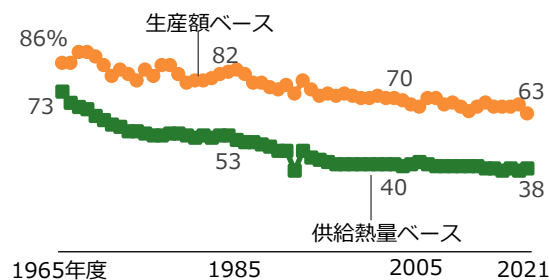
資料：農林水産省「「食料品アクセス問題」に関する全国市町村アンケート調査結果」

第1章 食料の安定供給の確保

2021年度の供給熱量ベースの総合食料自給率は、前年度から1ポイント増加し38%。生産額ベースの総合食料自給率は、前年度から4ポイント減少し63%

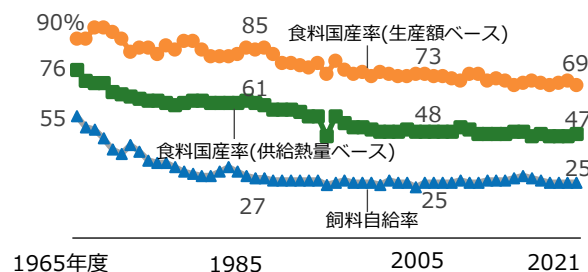
- 2021年度の供給熱量ベースの総合食料自給率は、小麦、大豆の作付面積・単収の増加や米の外出需要の回復等から前年度から1ポイント増加し38%。生産額ベースの総合食料自給率は、畜産物の飼料輸入額や油脂類等の原料輸入額の増加、肉類等の輸入単価の上昇等から前年度から4ポイント減少し63%
- 供給熱量ベースの食料国産率(飼料自給率を反映しない)は前年度から1ポイント上昇し47%。飼料自給率は前年同の25%
- 食料自給力指標は、長期的には、農地面積の減少等により低下傾向。近年は、米・小麦中心の作付けでは小麦等の単収向上により横ばい傾向。一方、いも類中心の作付けでは労働力(延べ労働時間)の減少により減少傾向

我が国の総合食料自給率



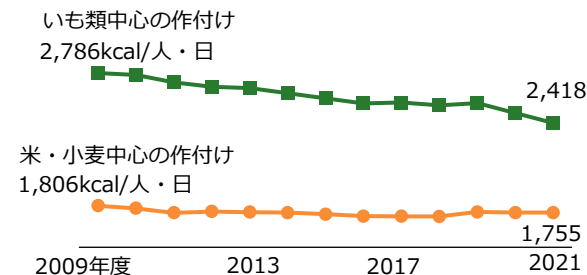
資料：農林水産省「食料需給表」
注：2021年度は概算値

我が国の食料国産率と飼料自給率



資料：農林水産省「食料需給表」
注：2021年度は概算値

我が国の食料自給力指標

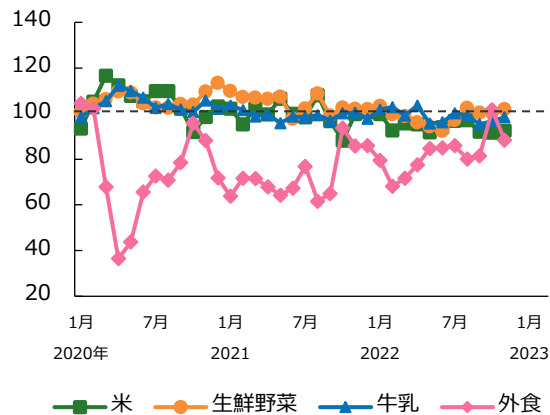


資料：農林水産省作成

外食の売上高は回復傾向にある一方、居酒屋等の売上げ回復に遅れ

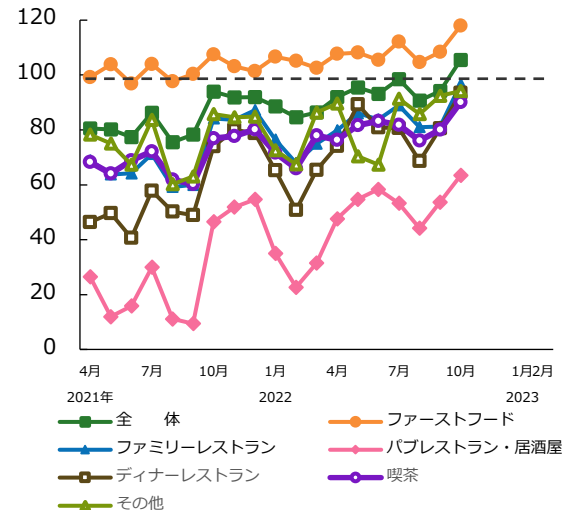
- 外食への支出は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の下で、2020年3月以降大きく減少。その後、回復と減少を繰り返し、2022年においてもその影響は終息していない状況
- 2022年の外食産業全体の売上高は回復傾向。一方、特にパブレストラン・居酒屋の売上回復に遅れ
- 販路開拓の推進、飲食店の需要喚起等、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援を実施
- 消費者世帯の食料消費支出は、名目では前年に比べ上昇。物価の変動を除いた実質では減少

1人1か月当たりの食料支出
(令和元(2019)年同月を100とする指数)



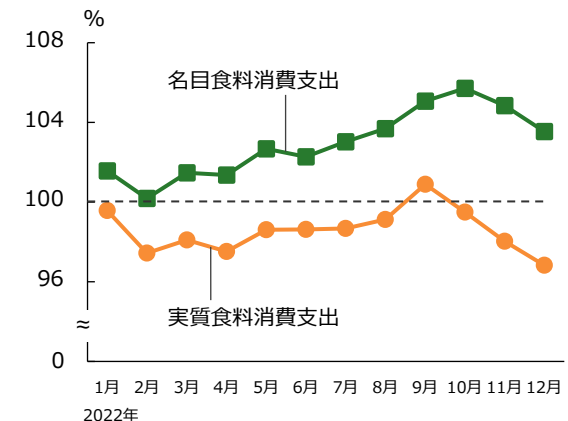
資料：総務省「家計調査」を基に農林水産省作成

外食産業における業態別売上高
(2019年同月比)



資料：一般社団法人日本フードサービス協会「外食市場動向調査」を基に農林水産省作成

1人1か月当たりの食料消費支出の前年同月比

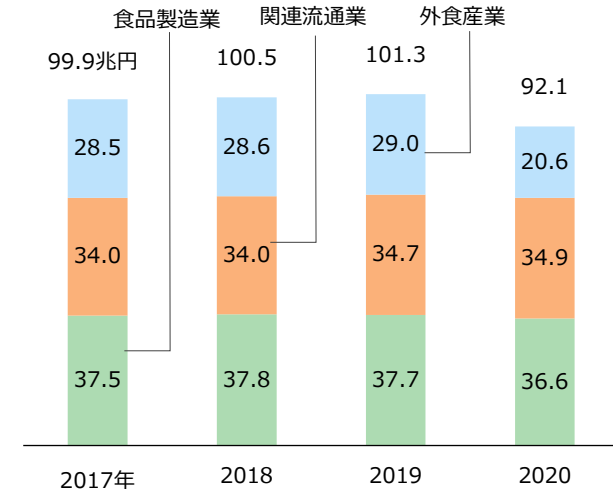


資料：総務省「家計調査」を基に農林水産省作成

食品産業の持続的な発展に向けて、流通の合理化・高度化、食品ロスの削減、フードテックの取組等を推進

- 2020年の食品産業の国内生産額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により前年から9兆2千億円減少し、92兆1千億円
- トラックドライバーの労働時間規制が強化されるに伴う「物流の2024年問題」により、物流への影響が懸念
- トラックドライバーの拘束時間縮減のため、パレットを用いた輸送への切替え、パレットサイズや段ボール等の標準化による荷積みの効率化、ICTやAIを活用した検品作業等の省力化・自動化を推進。また、トラック輸送への依存度を軽減するため、鉄道や海運への輸送切替(モーダルシフト)の取組を一層推進することが求められる。
- 食品ロス削減のため、厳しい納品期限の緩和、賞味期限表示の大括り化等の商慣習の見直しを推進
- フードテック官民協議会が2023年2月にフードテック推進ビジョン及びロードマップを策定
- 2022年5月に改正JAS法が成立。有機加工食品のJAS規格への有機酒類の追加、同等性交渉の推進等により輸出を促進

食品産業の国内生産額



資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」
注：食品製造業には、飲料、たばこを含む。



荷捌施設や冷蔵庫施設を伴った共同物流拠点
施設を整備(福岡県)
資料：北九州青果株式会社

インバウンド観光の再開を契機として訪日外国人への日本食の理解・普及を推進

- 日本の食文化は世界に誇る文化遺産であり、農業、食、地域、多様な食産業を支える基盤。インバウンド観光の再開を契機とした訪日外国人への日本の食や食文化の理解・普及を推進
- 輸出先国・地域において、輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援するため、2022年12月末時点で、7都市において輸出支援プラットフォームを設立



輸出支援プラットフォームの立上げ式(タイ)

輸出拡大や所得・地域の活力向上に向けて知的財産の保護・活用を推進

- 地理的表示(GI)保護制度に基づき、2022年度に新たに6製品がGIに登録され、これまで全国計123製品が登録。輸出拡大や所得・地域の活力の向上に貢献できるよう、審査基準等の運用を見直し
- 植物新品種の育成者権者に代わって、海外への品種登録や権利侵害の対応、海外ライセンス等を行う育成者権管理機関の設立に向けた取組を推進
- 農業分野における技術・ノウハウ等の知的財産について、営業秘密を保護する枠組みを活用できるよう、その管理方法等を整理した「農業分野における営業秘密の保護ガイドライン」の現場での導入・活用を促進

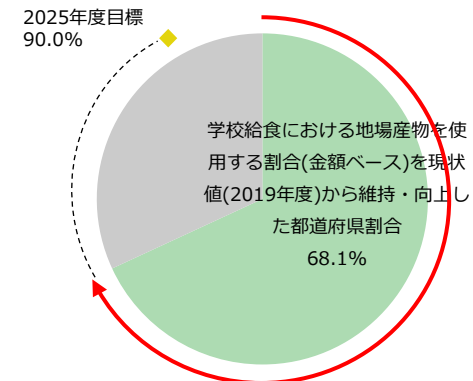


GI登録証の授与式

「第4次食育推進基本計画」の実現に向けた取組を推進

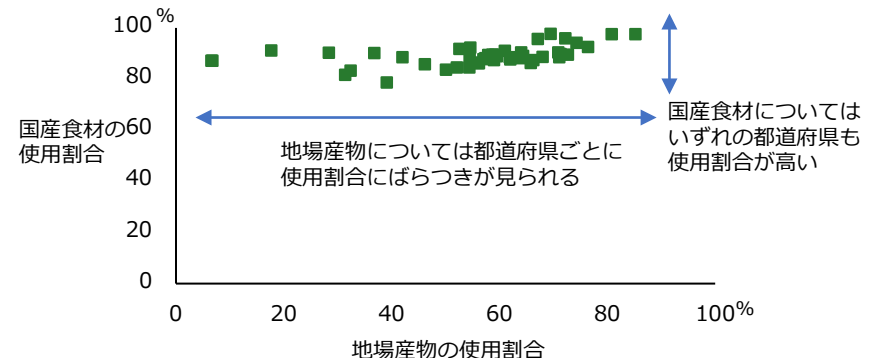
- 食育の推進は、国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付け、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することが重要
- 第4次食育推進基本計画に基づき、「デジタル食育ガイドブック」の普及、「第17回食育推進全国大会inあいち」の開催、「全国食育推進ネットワーク」の運営等の取組を展開
- 学校給食は、栄養バランスの取れた食事を提供することにより、こどもの健康の保持・増進を図ること等を目的に実施。地方公共団体ごとに献立や年間実施回数が異なるなどの理由により、学校給食費は地域により異なる状況
- 学校等施設給食において地場産農林水産物の使用は、地産地消を推進するに当たって有効な手段。こども達の持続可能な食生活の実践に向けて、学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)の維持・向上を推進。学校給食における地場産物、国産食材の使用割合を都道府県別に見ると、地場産物の使用割合にはばらつきが見られる一方、国産食材は各都道府県で約80%以上となっており全国的に使用割合が高い状況

学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース) を現状値(2019年度)から維持・向上した割合



資料：文部科学省「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」を基に農林水産省作成
注：2021年度の数値

都道府県別に見た学校給食における地場産物及び国産食材の使用割合



資料：文部科学省「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」を基に農林水産省作成
注：2021年度の数値

国民運動「ニッポンフードシフト」を通じ、食と農の魅力を発信

- 食と農の距離が広がる中で、農業・農村への重要性に対する国民理解の醸成のため、食料・農業・農村基本計画に基づき、食と農のつながりの深化に着目した国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」を官民協働で展開
- Z世代を重点ターゲットとして、全国各地の農林漁業者の取組や、地域の食や農山漁村の魅力を発信
- 全国各地でシンポジウム・フェアを開催。テレビ東京や吉本興業と連携した番組の放送、良品計画や日本航空等と連携した発信を実施



WEBサイトで、日本の食と農のつながりの変化について、アニメーション動画で解説



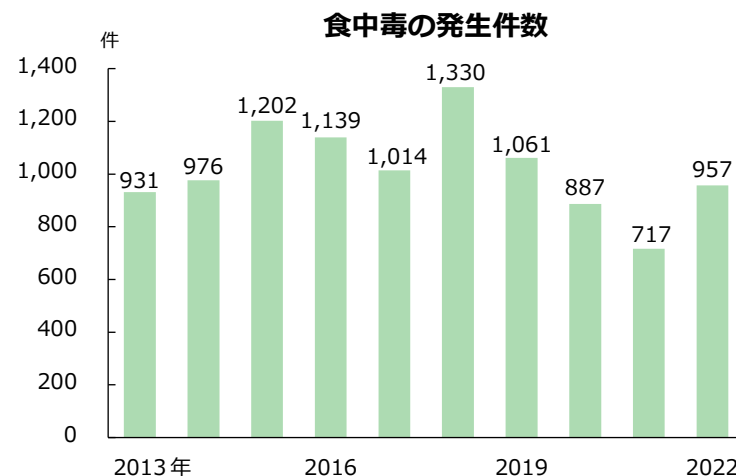
食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.東京2022

国産農林水産物の消費拡大を推進

- Webサイト「やっぱりごはんでしょ！」での情報発信等のほか、「野菜を食べようプロジェクト」を展開。また、更なる牛乳乳製品の消費拡大のため、2022年6月に「牛乳でスマイルプロジェクト」を立上げ

科学的知見等を踏まえた食品の安全確保と消費者の信頼確保のための取組を推進

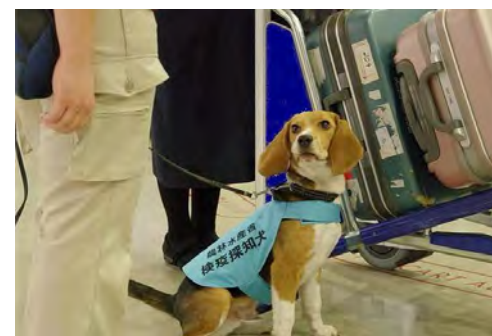
- 2022年(1～12月)の食中毒の発生件数は、957件と過去2年と比較し増加
- 最新の科学的知見や国際的な動向等を考慮し、食品の安全確保に取り組むとともに、食品安全に関する情報発信等を推進
- 全ての加工食品を対象とした原料原産地表示が2022年4月から義務化。消費者は表示を確認し、国産原材料を使用したものを選択可能



資料：厚生労働省「食中毒統計調査」を基に農林水産省作成
注：2022年の件数は、2023年1月31日公表時点の速報値

家畜伝染病や植物病害虫に対し、侵入・まん延を防止するための対応を実施

- アフリカ豚熱や口蹄疫等の国内侵入を阻止するため、検疫探知犬の活用等の水際対策を徹底
- 蜂の幼虫が病原体を含む餌を摂取したときに発症し死亡する家畜伝染病である腐蛆病^{ふそびょう}のまん延防止を推進
- 2022年4月に成立した改正植物防疫法により、法律に基づく病害虫の侵入調査事業の実施、緊急防除の迅速化、発生予防を中心とした総合防除を推進する仕組みの構築、検疫対象への物品の追加、植物防疫官の権限の拡充等を措置

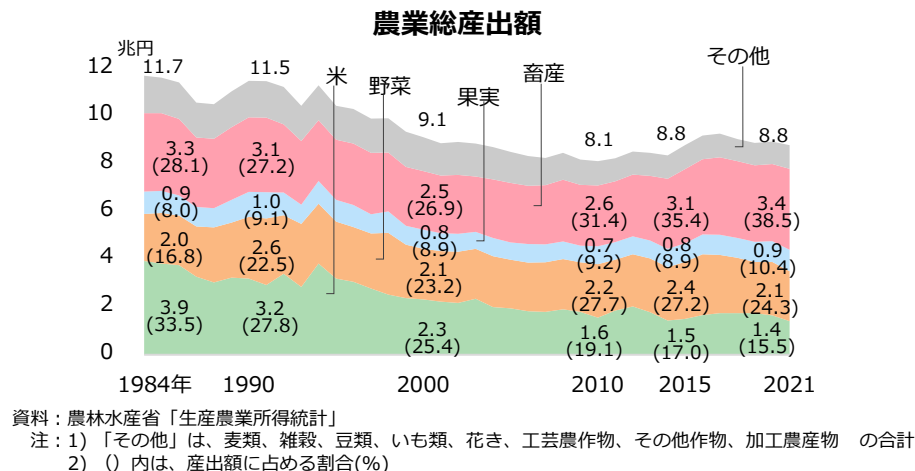


動植物検疫探知犬

第2章 農業の持続的な発展

2021年の農業総産出額は前年に比べ986億円減少の8.8兆円

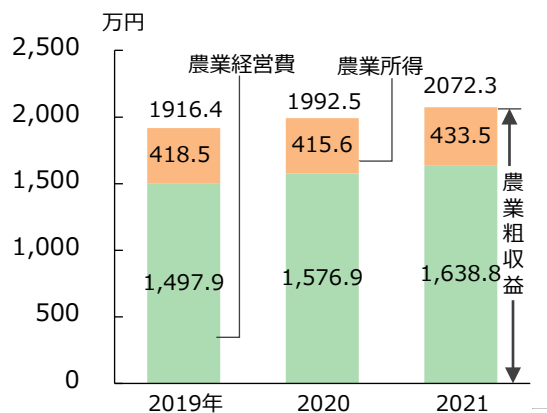
- 2021年の農業総産出額は、畜産の産出額が3.4兆円を超えて過去最高となった一方、主食用米や野菜等の価格が低下したこと等から、前年に比べ986億円減の8.8兆円。部門別では畜産が増加、米、野菜が減少傾向
- 都道府県別では、1位は北海道で1.3兆円、2位は鹿児島県で0.5兆円、3位は茨城県で0.4兆円



2021年の主業経営体1経営体当たりの農業所得は前年から増加し434万円。個人経営体の各事業の所得の合計に占める農業所得の割合は約8割

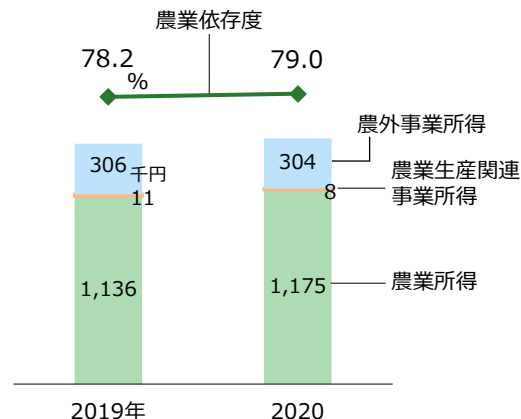
- 2021年の主業経営体1経営体当たりの農業粗収益は2,072万円、農業所得は434万円。法人経営体1経営体当たりの農業粗収益は1億2,187万円、農業所得は425万円
- 2020年の個人経営体の農業所得、農業生産関連事業所得、農外所得は117万5千円、8千円、30万4千円。各事業の所得の合計のうち農業所得の占める割合(農業依存度)は前年に比べ0.8ポイント増加の79.0%

主業経営体1経営体当たりの農業経営収支



資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

個人経営体の農業所得等

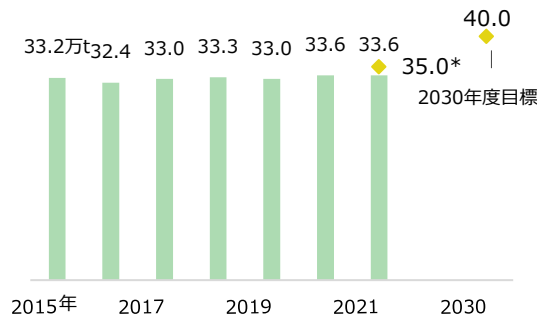


資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

国産飼料の生産基盤強化のための取組や、地域における畜産の収益性向上を図る取組等を推進

- 2021年度の牛肉の生産量は、33万6千t(対前年度比並)
- 2021年度の豚肉の生産量は、92万3千t(対前年度比0.7%増)
- 2021年産の飼料作物の収穫量は、332万4千TDNt(対前年比0.2%増)。2022年の作付面積は102万6千ha(対前年比2%増)
- 国産飼料生産基盤の強化のため、飼料用とうもろこし等国産飼料の生産・利用拡大、飼料生産組織の運営強化、牧草地の整備等を推進

牛肉の生産量

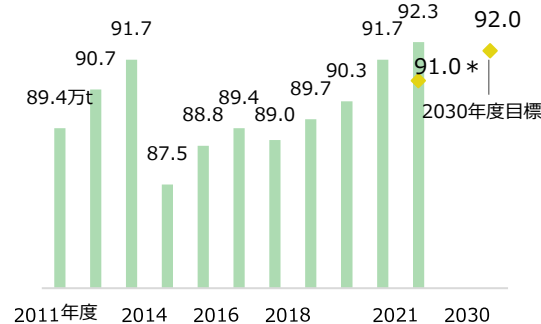


資料：農林水産省「畜産物流通統計」を基に作成

注：1) 部分肉ベースの数値

2) * は政策評価の測定指標における2021年度の目標値

豚肉の生産量

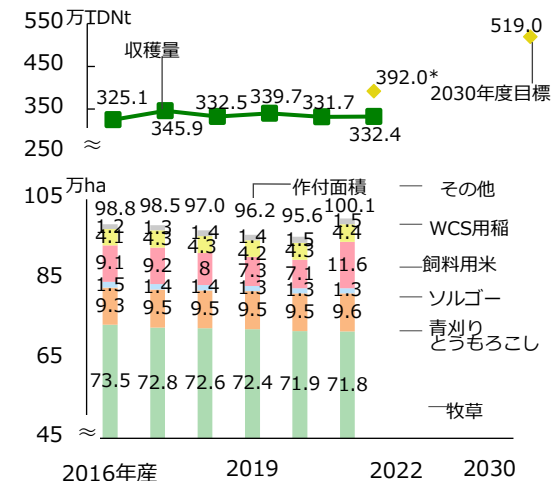


資料：農林水産省「畜産物流通統計」を基に作成

注：1) 豚肉生産量は部分肉ベース

2) * は政策評価の測定指標における2020年度の目標値

飼料作物の作付面積と収穫量



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：1) 収穫量は農林水産省「作物統計」等を基に推計

2) 収穫量には飼料用米を含まない。

3) 作付面積と収穫量は年産の数値であり、目標は年度の数値

4) * は政策評価の測定指標における2021年度の目標値

- 2022年10月に第12回全国和牛能力共進会が鹿児島県で開催
- 地域における畜産の収益性向上を図る取組や持続可能な畜産物生産のための取組等を推進
- 2022年11月に競馬法を改正。競馬の健全な発展等のための措置を強化

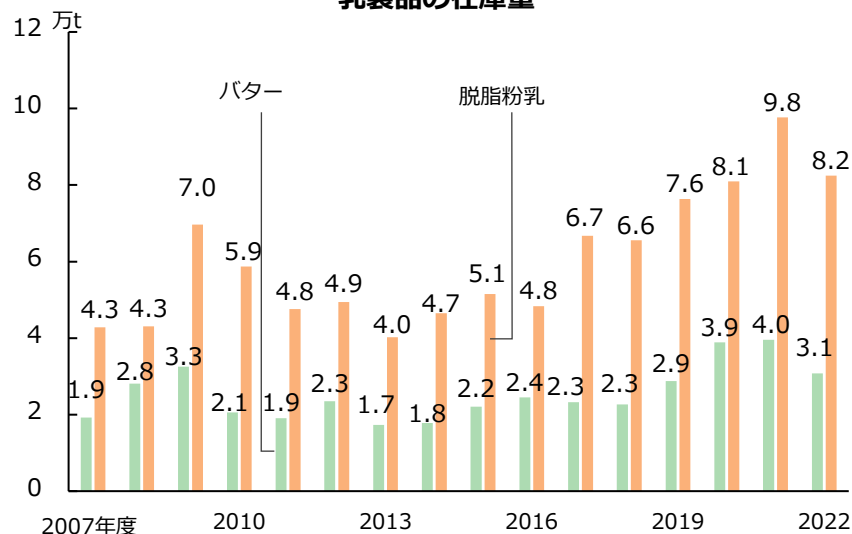


第12回全国和牛能力共進会

酪農経営に関し、需給両面から需給ギャップの早期解消を推進

- 我が国の酪農については、飼料費等の生産コストが高騰している中、生乳の需要が低迷し、単年度において40万t以上の需給ギャップが生じており、厳しい経営環境
- 生産コストの上昇は、乳価に適切に反映していくことが重要であるが、脱脂粉乳の在庫が過去最高水準レベルにあることが足かせとなり、乳価交渉が難航
- 酪農経営を改善するためには、この需給ギャップの早期解消を推進することで、生産コストの上昇を適正に価格に反映できる環境を整え、改善を図っていくことが必要
- このため生産者・生産者団体においては、生乳需給の改善を図るため、苦渋の決断で抑制的な生産を実施
- 農林水産省では、こうした生産者団体が行う乳用経産牛のリタイア等による抑制的な生乳生産や乳製品在庫の低減に向けた取組への支援のほか、酪農、乳業界と連携した消費拡大の取組等を推進

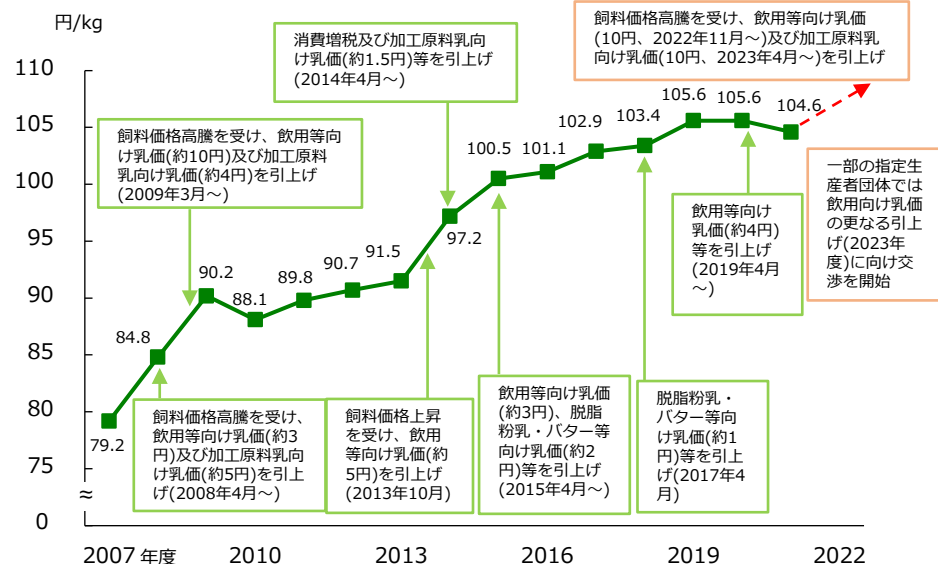
乳製品の在庫量



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

注：在庫量は年度末の数値。2022年度は2021年12月の数値

総合乳価(全国)



資料：農林水産省「農業物価統計」

注：1) 総合乳価は、生乳取引価格から集送乳経費や手数料を控除し、加工原料乳生産者補給金を加算したもの

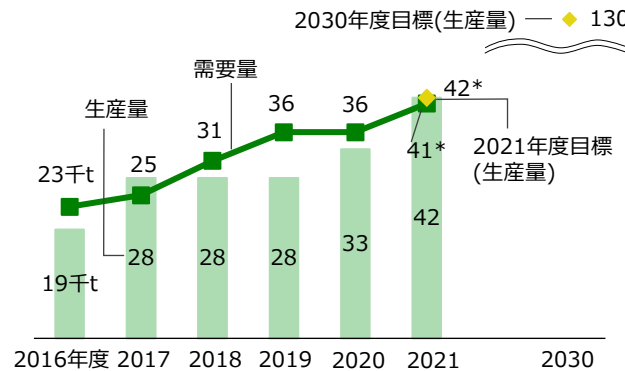
2) 数値は各月の単純平均値であり、消費税を含む。

3) 2020年度及び2021年度の総合乳価は速報値

米粉用米等への転換や、国産需要が高まる麦・大豆等の畑作物の本作化を推進

- 2022年産の主食用米の生産量は670万1千t(対前年比4.4%減)。作付面積は125万1千ha(対前年比4%減)
- 消費者ニーズに対応した生産を行うため、産地・生産者と実需者が結び付いた事前契約や複数年契約による安定取引、米粉用米等への作付転換への支援、在庫・価格等の情報提供を実施
- 2021年度の米粉用米の需要量は4万1千t(対前年比14%増)。2021年産の生産量は4万2千t。国内需要拡大や、海外のグルテンフリー市場に向けた輸出拡大を推進
- 2022年産の小麦の収穫量は、98万8千t(対前年比10%減)
- 2021年産の大豆の収穫量は、24万7千t(対前年比13%増)
- 作付けの団地化や営農技術の導入等を支援することにより、産地の生産体制の強化・生産の効率化等を推進
- 国産需要が高まる麦・大豆等の畑作物の本作化を推進するため、水田におけるブロックローテーションも活用しつつ、畑地化や畑作物の産地形成に向けた取組支援を促進

米粉用米の生産量と需要量



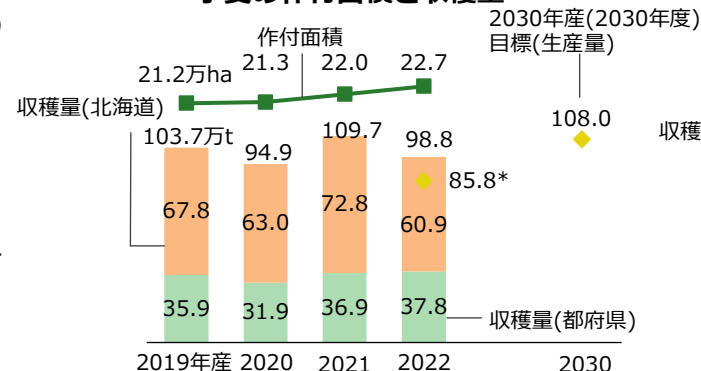
資料：農林水産省作成

注：*は政策評価の測定指標における令和3(2021)年度の目標値



アレルギーの心配が少ない国産米粉100%のパンを開発・販売
資料：株式会社タイナイ

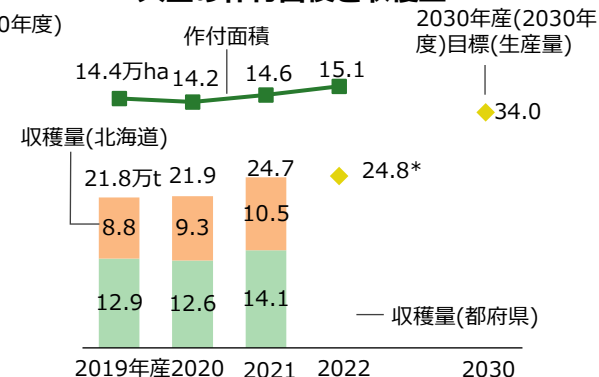
小麦の作付面積と収穫量



資料：農林水産省「作物統計」

注：*は政策評価の測定指標における2022年度の目標値

大豆の作付面積と収穫量

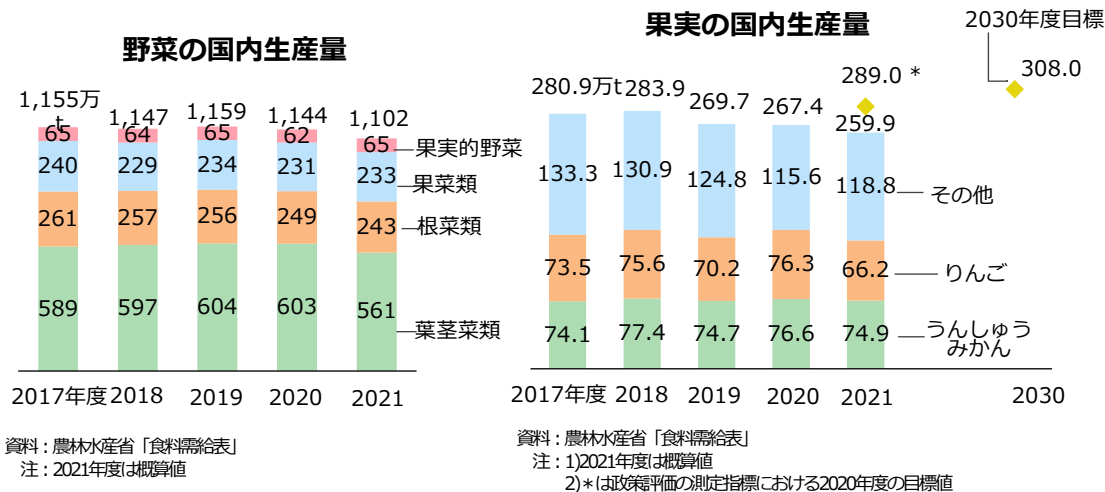


資料：農林水産省「作物統計」

注：*は政策評価の測定指標における2022年度の目標値

園芸産地の育成や省力樹形の導入等を推進

- 2021年産の野菜の生産量は1,102万t(対前年比3.7%減)。基幹施設の整備、園芸産地の育成、高性能な機械・施設の導入に加え、加工・業務用野菜の生産体制強化に向けた新たな生産・流通体系の構築や作柄安定技術の導入等を総合的に支援
- 2021年産の果実の生産量は259万9千t(対前年比2.8%減)。省力樹形や機械作業体系の導入、担い手や労働力の確保等を推進し、国内外の需要に応えるための生産基盤を強化



国際水準GAPや農作業安全対策を推進

- 農産物において、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAPの認証を取得している経営体数は、2021年度末時点で7,977経営体。2018年度から3年間で約1.5倍に増加。国際水準GAPの取組拡大を推進
- 農業機械の安全対策として農業機械の安全性を確認する安全性検査制度の見直しを進めるほか、農業者の安全意識向上に向けて、農作業安全に関する指導者の育成や、農業者への直接研修を推進



高校生が主体となってGLOBALG.A.P. 認証(菊、トマト)を取得 (愛知県)

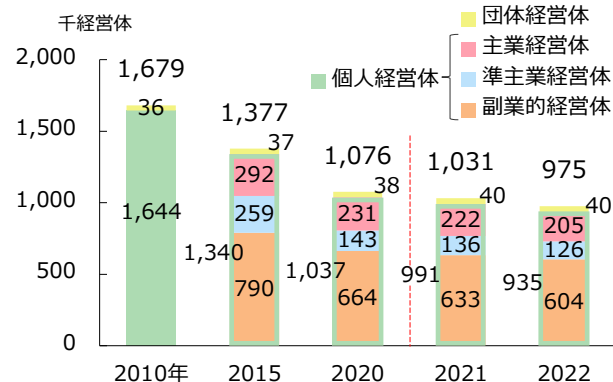


乗用型トラクターの整備に関する研修

農業経営体数は減少傾向にあり、基幹的農業従事者の平均年齢は68.4歳に上昇。担い手の育成・確保は喫緊の課題

- 農業経営体数は減少傾向にあり、2022年は前年に比べて96%を占める個人経営体が5.7%減少したことにより、全体としては5.4%減少し97万5千経営体。一方、4%を占める団体経営体は1.5%増加
- 2022年の法人経営体数は前年より1.9%増加の3万2千経営体
- 基幹的農業従事者は減少傾向にあり、2022年は前年に比べて50～64歳層、65～74歳層が9.3%、7.8%減少するなどにより、全体としては5.9%減少し123万人。平均年齢は68.4歳と高齢化が進行し、65歳以上が86万人で全体の約7割
- 2020年度の農業経営改善計画の認定数は、前年度に比べ2.7%減少し22万7千経営体。農業経営体に占める認定農業者の割合は22.1%

農業経営体数

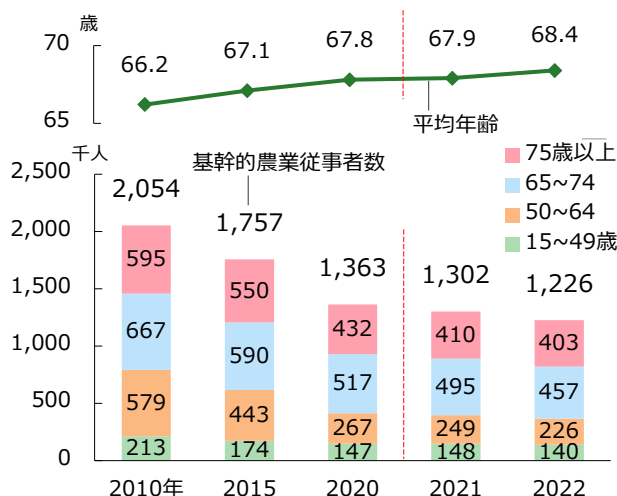


資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 2021、2022年の数値は、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

基幹的農業従事者数と平均年齢



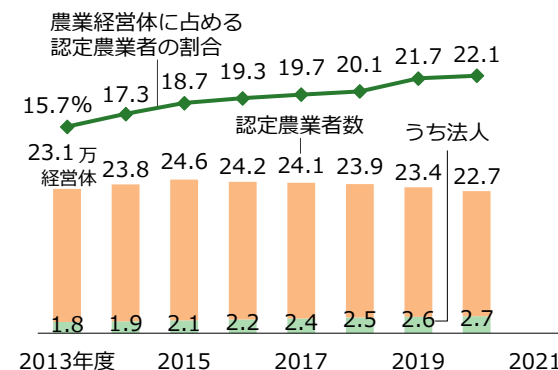
資料：農林水産省「農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」（組替集計）、「農業構造動態調査」

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 2021、2022年の数値は、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

3) 基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

農業経営改善計画の認定数



資料：農林水産省「農業経営改善計画の認定状況」、「農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成

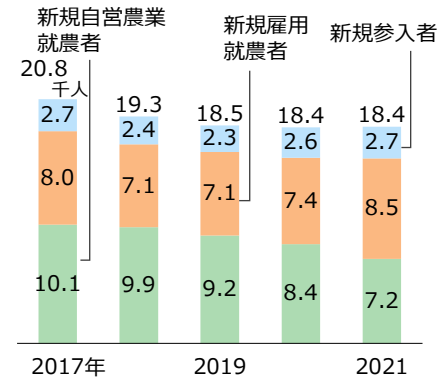
注：1) 各年度末時点の数値

2) 特定農業法人で認定農業者とみなされている法人を含む。

2021年の新規就農者数は前年比2.7%減少の5万2千人

- 世代間のバランスのとれた農業構造の実現に向けて、次世代を担う若年層の新規就農を促進する必要
- 2021年の新規就農者数は前年比2.7%減少の5万2千人。うち49歳以下の新規就農者は1万8千人で、初めて新規雇用就農者数が新規自営農業就農者数を超過
- 新規就農者は、営農技術の習得、資金の確保等の課題があるため、就農のための資金の交付や機械・施設等の取得支援等を実施
- 農業大学校の2021年度の卒業生は1,737人。就農したものは全体の54.2%。雇用就農率は33.2%

49歳以下の新規就農者数



資料：農林水産省「新規就農者調査」

注：当該年の2月1日～翌年の1月31日の1年間に新規就農した者の数

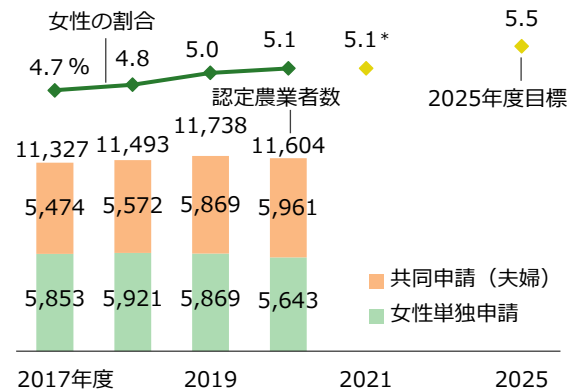


地域ぐるみで新規就農をサポート（徳島県）
資料：かいふ農業協同組合

女性が働きやすく、暮らしやすい環境整備を推進

- 2022年の女性の基幹的農業従事者数は、前年比6.3%減少の48万人。女性の基幹的農業従事者は全体の約4割を占めており、重要な担い手
- 2020年度の女性の認定農業者数は1万2千人。全体の認定農業者数に占める女性の割合は増加傾向にあり、2020年度は5.1%
- 生活者の視点を持ち、加工・販売等でも活躍する女性農業者が働きやすく、暮らしやすい環境整備を推進する必要。地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や、地域の女性農業者グループの活動、地域における育児と農作業のサポート活動等の取組を支援

女性の認定農業者の割合



資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等の認定状況」を基に作成

注：1) 各年度末時点の数値

2) * は政策評価の測定指標における2021年度末時点の実績に対する2022年度の目標値

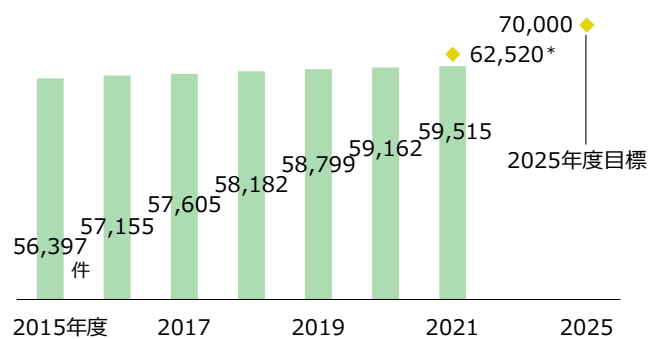


「農業女子アワード2022」最優秀賞受賞者

中小・家族経営等多様な経営体が地域社会の維持に重要な役割。高齢者、障害者等多様な人材を確保する取組も広がり

- 2022年の農業経営体に占める個人経営体の割合は96%、経営耕地面積1.0ha未満の割合は52%。生産現場では中小・家族経営等多様な経営体が産地単位で連携・協働して、農業生産や共同販売を行い、地域社会の維持に重要な役割
- 家族間で役割分担や就業条件等を取り決める家族経営協定の締結数は、2021年度末時点で6万件
- 農業分野の外国人材受入れ総数は2022年10月末時点で前年から約5千人増加し4万4千人。このうち外国人技能実習生は、前年から1.8%増加し3万1千人
- 高齢者、障害者等多様な人材を確保し、それらの持つ能力を活かす取組も広がり

家族経営協定締結数

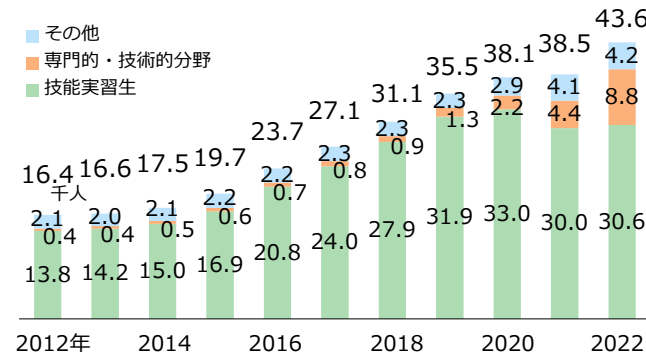


資料：農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」

注：1) 各年度末時点の数値

2) * は政策評価の測定指標における2021年度末時点の実績に対する2022年度の目標値

農業分野における外国人材の受入状況



資料：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況を基に農林水産省で集計・作成

注：1) 各年10月末時点

2) 「専門的・技術的分野」の令和元(2019)年以降の数値には、「特定技能在留外国人」の人数も含まれる。

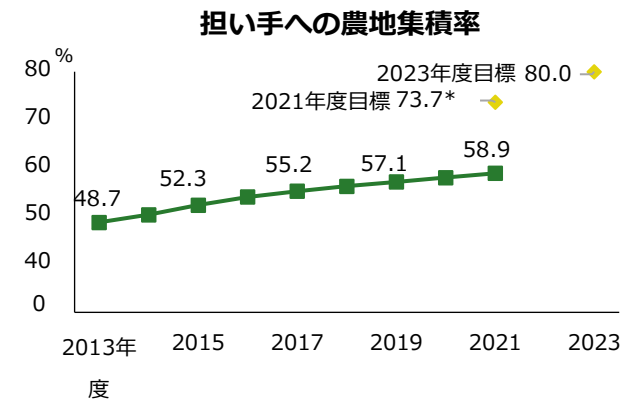
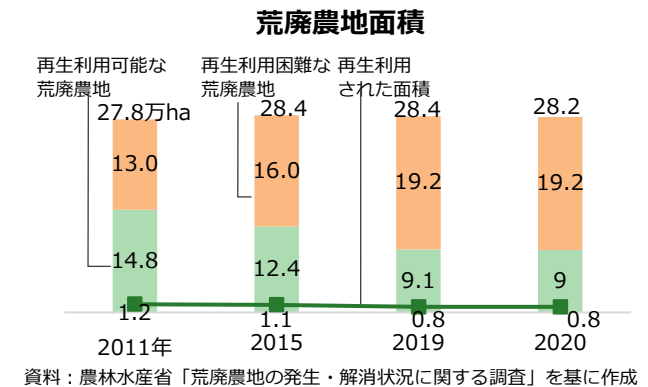
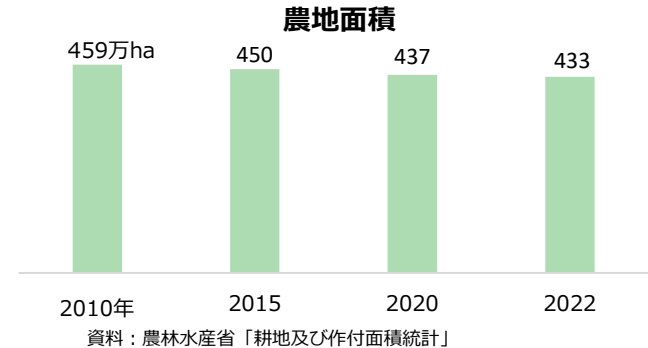
3) 「外国人雇用状況」の届出は、雇入れ・離職時に義務付けられており、「技能実習」から「特定技能」へ移行する場合等、離職を伴わない場合は届出義務がないため、他の調査と一致した数値とはならない。

収入保険の加入者は着実に拡大

- 2022年の収入保険の加入経営体数は前年に比べ約2万経営体増加し、7万9千経営体

農地面積は減少傾向で推移する一方、担い手への農地集積率は年々上昇

- 2022年の農地面積は、前年比2万4千ha減少し433万ha。作付延べ面積も減少傾向が続き、2021年の耕地利用率は91.4%
- 2020年の荒廃農地面積は、前年並の28万2千ha。再生利用困難な荒廃農地が19万2千haで、増加傾向
- 農地中間管理機構(農地バンク)が、地域内に分散・錯綜する農地を借り受け、まとまった形で担い手に再配分し、農地を集積・集約化
- 担い手への農地集積率は年々上昇し、2021年度の農地集積率は58.9%
- 2021年に外国法人又は居住地が海外にある外国人と思われる者による農地取得はない。また、同年の外国法人又は居住地が海外にある外国人と思われる者が議決権を有する日本法人又は役員となっている日本法人による農地取得は、3社、5.3ha



資料：農林水産省作成

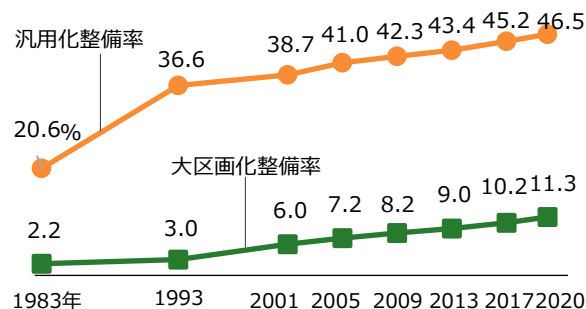
注：1) 農地バンク以外によるものも含む。

2) * は政策評価の測定指標における2021年度の目標値

農地の大区画化や汎用化・畑地化、農業水利施設の長寿命化やため池等の豪雨・地震対策を推進

- 農業の成長産業化に向けて、水田の大区画化、汎用化・畑地化等の農業生産基盤整備を実施。2020年3月末時点で50a以上に大区画化された水田は11%、暗渠排水の設置等により汎用化された水田は47%、畑地かんがい施設が整備された畑は25%
- スマート農業の実装を促進するため、自動走行農機等の導入に適した農地の大区画化、ICT水管理施設等の整備等を推進
- 食料安全保障の確立を後押しするため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備による畑地の高機能化、草地整備を推進
- 基幹的水路5万1,472km、ダム、取水堰等の基幹的施設7,656か所のうち標準耐用年数を超過している施設の割合はそれぞれ43%、55%。農業水利施設の老朽化が進行し、漏水等の突発事故も高い水準で推移。補修・更新等を計画的かつ効率的に実施するストックマネジメントにより、施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減
- ため池工事特措法に基づく防災重点農業用ため池は、2021年7月末時点で約5万5千か所。このうちハザードマップを作成したものは約3万3千か所。ハード面・ソフト面の対策を適切に組み合わせたため池の防災・減災対策を推進
- 農地・農業水利施設が持つ洪水調節機能の適切な発揮に向けて、水田を活用した「田んぼダム」や、農業用ダムの事前放流等の流域治水の取組を推進

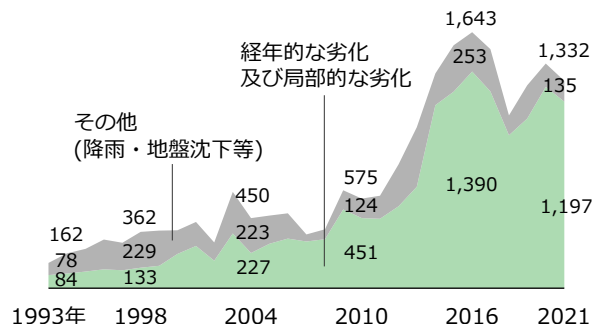
水田の大区画化・汎用化の整備状況



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」を基に作成

- 注：1)「大区画化整備率」とは、50a以上に区画整備された田の割合
 2)「汎用化整備率」とは、暗渠排水の設置等が行われ、地下水位が70cm以深かつ湛水排除時間が4時間以下となる30a程度以上の区画整備済みの田の割合

農業水利施設の突発事故発生状況



資料：農林水産省作成



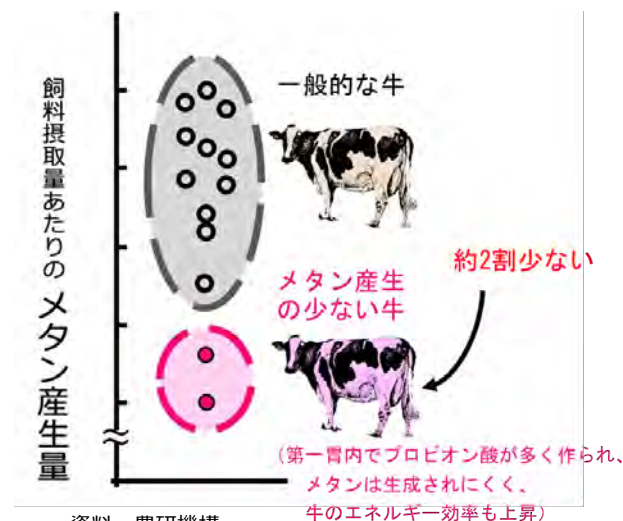
ため池の防災工事により下流の被害を防止(鳥取県)

資料：鳥取県

イノベーションの創出・技術開発を推進

- みどり戦略の目標実現に向け、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立に資する技術の開発が進展
- 飛んでいる害虫にレーザー光を照射して撃ち落とすことに成功。化学農薬の使用量低減に貢献する新たな害虫防除技術として期待
- 牛のメタン発生抑制と生産性向上に関する微生物機能の解明、メタンの発生を抑制する候補資材の有効性評価を実施。さらに、メタンの発生が少ない牛の育種改良や、堆肥化工程等における温室効果ガス削減技術の開発等を推進
- 現場への普及が期待される技術について、2021年度に「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(Ver.1.0)を公表。また、2022年11月には、2030年までに利用可能な技術を追加したVer2.0を公開

メタン発生が少ない牛と一般的な牛とのメタン発生量の比較



資料：農研機構

「みどりの品種育成方針」に基づき開発が進められている育成品種等の例

- 化学肥料等の使用量低減と高い生産性を両立する革新的な品種の早期開発や品種開発の活性化に向けた方向性を示した「みどりの品種育成方針」を2022年12月に策定
- 最適な交配組み合わせを予測するツールなど、新品種開発を効率化する「スマート育種基盤」の構築を推進し、国の研究機関、都道府県の試験場、大学、民間企業等による品種開発を加速化

化学農薬の使用量低減に資する品種

サツマイモ基腐病抵抗性品種の開発を推進し、化学農薬の使用量を低減



サツマイモ基腐病に感染したかんしょ

資料：農研機構

化学肥料の使用量低減に資する品種

少量の窒素肥料でも高い生産性を示すBNI(生物的硝化抑制)強化作物を開発



BNI強化コムギ・トウモロコシの開発

資料：農林水産省

農業由来の温室効果ガス排出削減に向けた取組を推進

- 我が国の農林水産分野における2020年度の温室効果ガスの排出量は5,084万t(二酸化炭素換算)で、我が国の総排出量の4.4%
- 水田作における中干し期間の延長や秋耕、畜産における家畜排せつ物の管理や家畜の消化管内発酵に由来する温室効果ガス排出削減技術の開発・普及等の取組を推進
- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、取引を可能とするJ-クレジット制度は、農林漁業に外部資金を呼び込み、農林漁業者等がクレジットから販売収入を得られる仕組みであり、今後一層の活用を推進
- 2022年11月にエジプトで国連気候変動枠組条約第27回締約国会議が開催。これに併せ、我が国の研究機関が持つ気候変動対策に資する農業生産技術等を紹介

生物多様性に関する2030年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択

- 2022年12月に生物多様性条約(CBD)第15回締約国会議(COP15)が開催され、生物多様性に関する2030年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択
- 農林水産関連では、持続的な農林水産業を通じ食料安全保障に貢献すること、陸と海のそれぞれ30%以上を保護・保全(30by30)、環境中に流出する過剰な栄養素や化学物質等(農薬を含む。)による汚染のリスクの削除等の目標が設定

昆明・モントリオール生物多様性枠組の主なターゲット

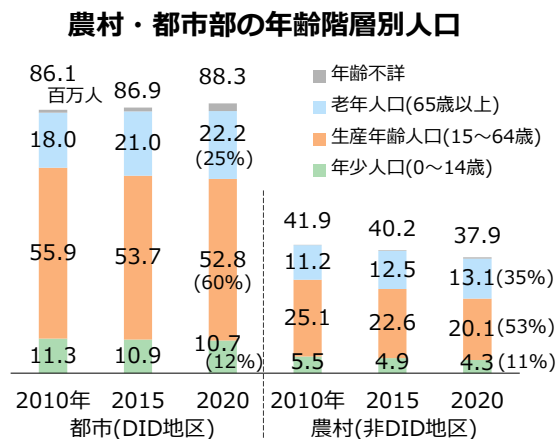
概要	
保護地域等	世界の陸地と海洋のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びその他の効果的な手段により保全する(30 by 30)。
野生種の利用	乱獲を防止するなど、野生種の利用等が持続的かつ安全、合法であるようにする。
汚染	環境中に流出する過剰な栄養素や、農薬及び有害性の高い化学物質による全体的なリスクを、それぞれ半減する。
農林水産業	農業、養殖業、漁業、林業地域が持続的に管理され、生産システムの強靱性及び長期的な効率性と生産性、並びに食料安全保障に貢献する。
ビジネス	ビジネス、特に、大企業や金融機関等が生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存や影響を開示し、持続可能な消費のために必要な情報を提供するための措置を講じる。
廃棄量の削減	適切な情報により持続可能な消費の選択を可能とし、グローバルフットプリントの削減や、食料の廃棄を半減、過剰消費を大幅に削減する。

資料：農林水産省作成

第3章 農村の振興

農村において高齢化と人口減少が並行して進行。関係府省による地方移住促進施策を推進

- 農村では高齢化と人口減少が並行して進行。2020年の人口は、2015年に比べて都市で2%増加したのに対して、農村では6%減少
- 近年、若い世代を中心に地方移住への関心が高まっており、農村の持つ価値や魅力が再評価
- 地方創生推進交付金による東京圏外へ移住する起業・就業者等への支援等、関係府省による地方移住促進施策により、将来的な農村の活動を支える主体となり得る人材の確保を推進



資料：総務省「国勢調査」を基に農林水産省作成
注：国勢調査のDID地区を都市、DID地区以外を農村としている。



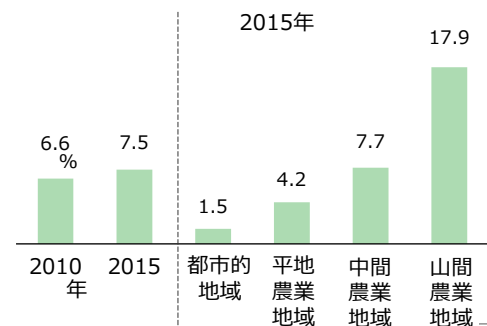
「たなべ未来創造塾」の講義を通じた新たな人の流れの創出(和歌山県)

資料：和歌山県田辺市

農業集落の小規模化が進行。広域連携により集落機能の維持を支える動きが広がり

- 総戸数が9戸以下の農業集落の割合は、2010~2015年に0.9ポイント上昇して7.5%になるなど、農業集落の小規模化が進行。特に山間農業地域では世帯の低密度化が進行
- 集落の存続はその地域に存在する農地での農業生産活動の維持にも影響。農村人口の維持・増加やコミュニティ機能の維持は食料安全保障の観点からも重要な課題
- 一方、広域的に連携した取組によって農業集落機能を維持する動きが広がり

総戸数9戸以下の農業集落の割合



資料：農林水産省「農業センサス」

農村RMO(農村型地域運営組織)の形成を推進

- 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等、地域コミュニティの維持に資する取組を行う「農村型地域運営組織」(農村RMO)の形成を推進
- 2026年度までに農村RMOを100地区で形成する目標に向けて、農村RMOを目指す団体等の計画策定、実証事業等の取組を支援

農村RMO形成に関する推進体制



受託作業でのドローンによる防除散布
(農業生産に係る機能)



デマンド交通での送迎
(生活支援に係る機能)

農村RMO設立による多岐にわたる事業の展開(島根県)
資料：エーひだカンパニー株式会社

農村における生活インフラ等の確保を推進

- 農業・農村におけるICT等の活用に向けて、光ファイバ、無線基地局等情報通信環境の整備を推進
- 老朽化が進行する農業集落排水施設や農道の適切な保全対策等の取組を支援

農的関係人口の創出・拡大や関係の深化を図る取組を推進

- 2021年の内閣府の世論調査では、約7割が農業・農村地域への協力に関心を持つと回答。「農的関係人口」の創出・拡大や関係の深化に向けて、農業体験や交流、農山漁村でのくらしの体験等、関与・関心の発展段階に応じて支援
- こどもの農林漁業体験を後押しする「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進
- 地方公共団体においては、農林水産部門の職員が減少傾向。農業現場の多様なニーズに対応することが困難となる中、デジタル技術を活用して業務の効率化・高度化を図る取組も見られる
- 各般の地域振興施策を活用し、新しい動きを生み出すことができる地域とそうでない地域の差が広がり、いわゆる「むら・むら格差」が顕在化。地域づくりをサポートする人材を養成する「農村プロデューサー養成講座」の取組や、地域づくりの相談窓口となる「農山漁村地域づくりホットライン」の活用を推進



酒米田んぼのオーナー制度による関係人口の創出・拡大の取組（茨城県）
資料：いばらき食と農のブランドづくり協議会



デジタル技術を活用した病害虫の遠隔診断（愛媛県）
資料：愛媛県

「半農半X」の取組が広がり

- 都市から農村に移住し農業と別の仕事を組み合わせた「半農半X」の取組が広がり。人口急減地域特定地域づくり推進法の仕組みの活用等、半農半Xを実践する者等の増加に向けた方策を、関係府省と連携しながら推進
- 2022年3月末時点の「地域おこし協力隊」の隊員数は前年より455人増加し6,015人



農業と宿泊業の組み合わせを実践する特定地域づくり事業協同組合の取組（鹿児島県）
資料：えらぶ島づくり事業協同組合

農泊、農福連携等、「農山漁村発イノベーション」を推進

- 従来の6次産業化の取組を発展させて、地域の多様な資源を活用し他分野との連携により新事業や付加価値を創出する「農山漁村発イノベーション」を推進。農林漁業者や地元企業等多様な主体の連携を図りつつ新事業創出等に係るソフト支援、ハード支援、専門家派遣等の伴走支援等を実施
- 6次産業化に取り組む農業者等による加工・直売等の農業生産関連事業の2020年度の年間総販売金額は、前年度に比べ443億円減少し、2兆329億円
- 2021年度の農泊の延べ宿泊者数は、前年度より58万人増加の448万人。2021年度末までに全国599の農泊地区を採択。安全・安心な旅行先としての農泊の需要喚起に向けた取組を展開
- 障害者等の農業分野での雇用・就労を推進する農福連携は、農業、福祉両分野にとって利点があるものとして各地で取組が進展
- 2021年度の農福連携に取り組む主体数は、調査を開始した2019年度から1,392主体増加の5,509主体。現場で農福連携を支援できる専門人材の育成や、農福連携の全国的な展開に向けた啓発普及等を推進

農山漁村発イノベーションの事例

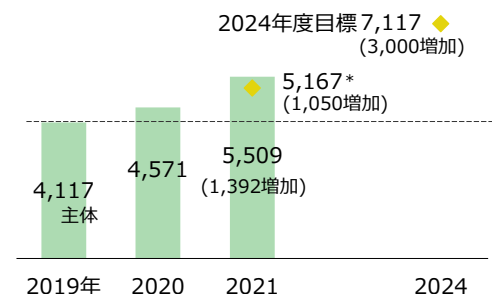


「農産物」×「加工販売、観光」×「農業者、地元企業」の取組
(地域発クラフトビールと桜燻製肉を広域販売)(千葉県)
資料：きよなん株式会社



「農産物、直売所」×「体験・交流」×「農協」の取組
(めっけもん広場)(和歌山県)
資料：紀の里農業協同組合

農福連携主体数



資料：農林水産省作成

注：*は政策評価の測定指標における2021年度の目標値

バイオマスの利活用や再生可能エネルギーの導入等を推進

- 2022年9月に新たなバイオマス活用推進基本計画を閣議決定。農山漁村だけでなく都市部も含めた地域主体のバイオマスの総合的な利用を推進
- 2022年度までにバイオマス事業化戦略に基づくバイオマス産業都市の選定数は101市町村に増加
- 2021年度までに農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を作成した市町村数は81、発電施設の設置数は100に増加

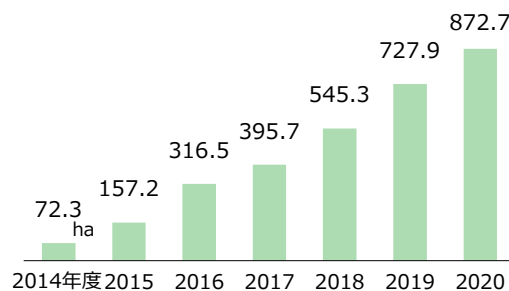


バイオガスプラントの稼働を通じた
エネルギーの地産地消の取組(北海道)
資料：北海道鹿追町

営農型太陽光発電の取組は拡大傾向にある一方、下部農地での営農に支障が生じるケースも発生

- 農業生産と再生可能エネルギーの両立を図る営農型太陽光発電の取組面積は増加傾向にあり、2020年度までの取組面積は前年より145ha増加し873ha
- 一方、2020年度末時点で存続している2,535件の取組のうち18%の458件で施設の下部農地での営農に支障が生じている状況。事業者起因して支障が生じている取組に対し、農業委員会や農地転用許可権者の改善指導に従わず、事業継続に必要な農地転用の再許可が認められないケースも発生

営農型太陽光発電の取組面積(累計)



資料：農林水産省作成

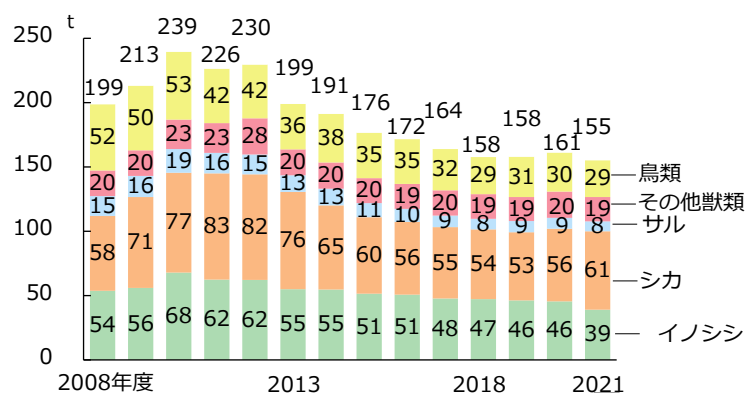


下部農地の管理が適切に行われず、
雑草が繁茂して営農に支障が生じている事例

鳥獣被害の防止やジビエの利活用等の取組を推進

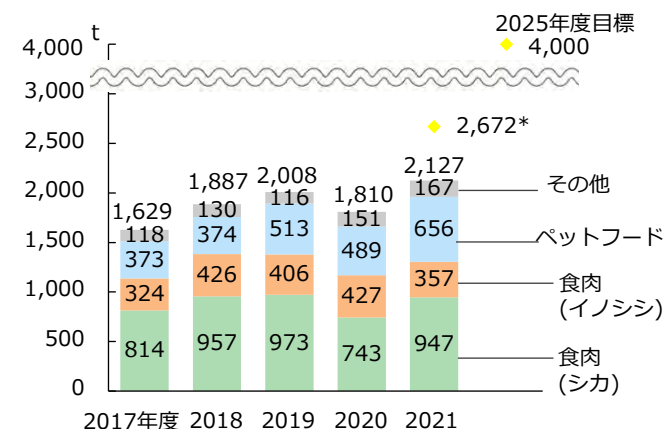
- 野生鳥獣による農作物被害については、2021年度はイノシシによる被害の減少等により、前年度に比べて減少し155億円
- 改正鳥獣被害防止特措法の下、広域的な捕獲の推進や、ICTの活用、皮革等の多用途利用等の取組を支援
- 「害獣」とされてきた野生動物を地域資源に変える「ジビエ」利活用の取組が拡大。2021年度のジビエ利用量は、前年度に比べて18%増加の2,127t
- より安全なジビエの提供と消費者の安心の確保を図る国産ジビエ認証制度について、2023年3月時点で33施設が認証取得

野生鳥獣による農作物被害額



資料：農林水産省作成

ジビエ利用量



資料：農林水産省「野生鳥獣資源利用実態調査」

注：*は政策評価の測定指標における2021年度の目標値

中山間地域の農業や都市農業の振興を推進

- 中山間地域等直接支払制度の2021年度の協定数は前年度から200協定増加し2万4千協定、協定面積は1万1千ha増加し65万3千ha。中山間地域等における集落機能の維持を図るため、集落戦略の作成を推進
- 市街化区域内の農地面積が一貫して減少する中、2021年の生産緑地地区の農地面積は1.2万haとほぼ横ばい。貸借による都市農地の有効活用等、多様な機能を有する都市農業の振興に向けた取組を推進



中山間地域等直接支払制度等を活用し
環境維持や景観形成を図っている棚田(山口県)
資料：NPO法人ゆや棚田景観保存会

新たに世界農業遺産、日本農業遺産が各2地域認定

- 2022年7月、世界農業遺産に山梨県峡東地域及び滋賀県琵琶湖地域の2地域が新たに認定。2023年1月、岩手県東稲山麓地域及び埼玉県比企丘陵地域の2地域が新たに日本農業遺産に認定
- 棚田地域振興法に基づく指定棚田地域は2022年12月末時点で711地域に拡大。同法に基づき指定棚田地域振興協議会による棚田を核とした地域振興の取組を関係府省横断で総合的に支援
- 2022年度に「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」として、優良な棚田271か所を農林水産大臣が認定
- 2021年に内閣府が行った世論調査では「農業の多面的機能」の認知度は約3割弱。多面的機能を分かりやすく解説したパンフレットの配布等、普及・啓発を推進



(山梨県峡東地域)



(滋賀県琵琶湖地域)

2022年世界農業遺産認定地域



「つなぐ棚田遺産」に選定された神子原地区棚田群(石川県)
資料：石川県

第4章 災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等

復旧事業により、津波被災農地等のインフラ復旧は相当程度進展

- 東日本大震災による農業関係の被害額は9,640億円、農林水産関係の合計では2兆4,432億円
- 地震・津波災害からの復旧対象農地1万9,660haのうち、2022年9月末時点で1万8,640haの農地で営農再開が可能
- 岩手県、宮城県、福島県の3県では地震・津波からの農地の復旧に併せた圃場の大区画化の取組が進展



いちご産地の復活に向けて大規模高設栽培を導入(宮城県)
資料：宮城県亘理町

原子力災害被災地域では、営農再開、風評払拭等、依然として取り組むべき課題が存在

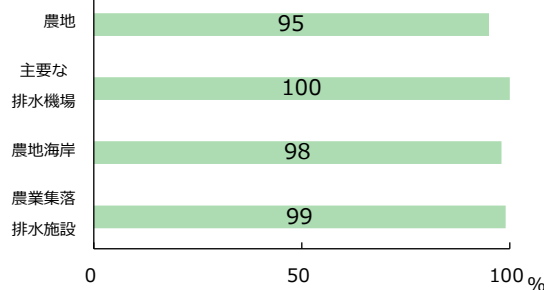
- 原子力被災12市町村における営農再開農地面積は2021年度末時点で前年度から793ha増加し7,370ha。一方で、帰還困難区域がある町村の営農再開に遅れ
- 2020年の福島県全体の農業産出額は震災前の約9割まで回復している一方、原子力被災12市町村の農業産出額は約4割の回復にとどまる

- 生産と加工が一体となって付加価値を高めていく産地の創出に向けて、産地の拠点となる施設整備等を支援

- 放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合は減少傾向で推移し2022年は6.5%。

- 国内外の量販店等における販売促進等、福島県産品のブランド化の推進や販売棚の確保等に向けた取組を支援

農地・農業用施設等の復旧状況



資料：農林水産省作成

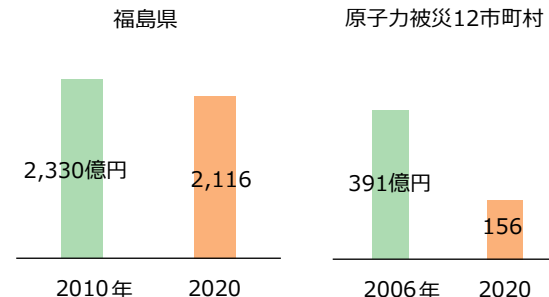
注：1) 2022年9月末時点の数値

2) 主要な排水機場は、復旧が必要な96か所に対するもの

3) 農地海岸は、復旧が必要な122地区に対するもの(福島県の3地区を除き完了)

4) 農業集落排水施設は、被災した401地区に対するもの(復旧事業実施中の施設を含む。)

震災前と比較した原子力被災12市町村の農業産出額



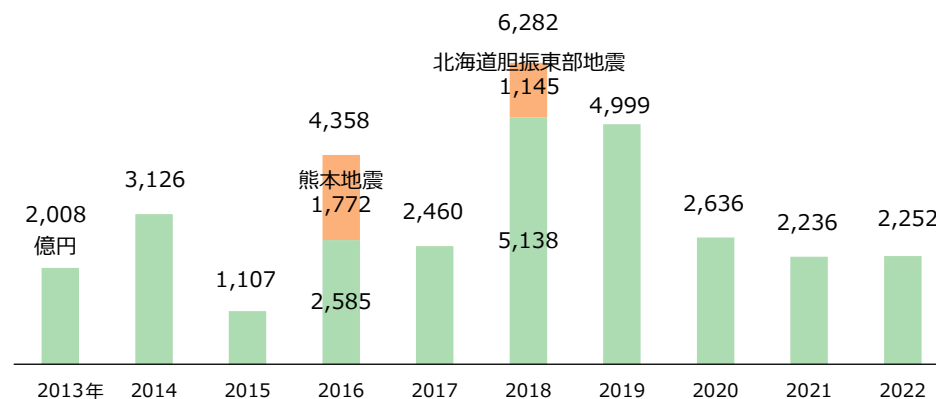
資料：農林水産省「生産農業所数統計」、「市町村別農業産出額(推計)」

注：原子力被災12市町村の2020年の数値は、農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計

2022年に発生した主な自然災害による農林水産関係の被害額は2,252億円

- 近年は毎年のように日本各地で大規模な自然災害が発生。災害により我が国の農林水産業では農作物や農地・農業用施設等に甚大な被害が発生
- 令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和3年7月から8月の大雨等からの復旧・復興を推進

過去10年の農林水産関係の自然災害による被害額



資料：農林水産省作成

注：2022年の被害額は2023年1月31日時点

- 2022年においては、令和4年福島県沖を震源とする地震、令和4年7月14日から大雨、令和4年8月3日から大雨、令和4年台風第14号・第15号等により広範囲で被害が発生。2022年の農林水産関係の被害額は2023年1月末時点で2,252億円
- 令和4年8月3日から大雨による被害等に関しては、激甚災害指定により、農地・農業用施設等の災害復旧事業について地方公共団体や被災農業者等の負担を軽減

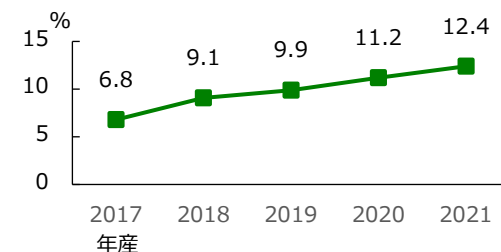


「令和4年8月3日から大雨」による樹園地の冠水(青森県)

気候変動の影響に対して、新たな適応技術の開発・導入を推進

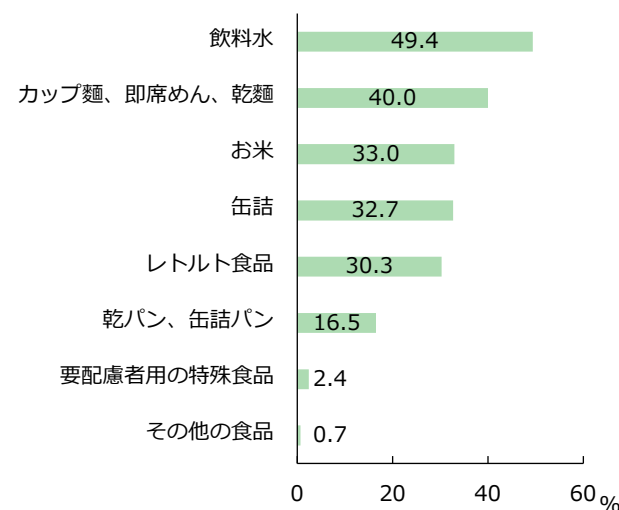
- 農業生産は、一般に気候変動の影響を受けやすく、各品目で生育障害や品質低下等、気候変動によると考えられる影響。このため、温暖化の影響と適応の取組状況の把握・情報発信、高温等の影響を回避・低減する適応技術や高温耐性品種等の導入等、適応策の生産現場への普及指導のほか、新たな適応技術の開発や導入を推進
- 水稲では、高温耐性品種の作付割合が年々増加しており、2021年は12.4%
- 農業者自身が行う自然災害への備えとして、農業保険への加入を推進。収入保険への加入促進を重点的に実施。2021年度の園芸施設共済の加入率は、前年度より4.3ポイント上昇し、69.9%。併せて農業版BCP(事業継続計画)の普及を推進
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、ハード対策・ソフト対策を適切に組み合わせ防災・減災対策を推進
- 2022年3月に公表した調査では、約4割が「食品の備蓄を行っていない」と回答。災害時に備えて、食品の家庭備蓄の定着に向けた取組を推進

水稲作付面積に対する高温耐性品種の割合



資料：農林水産省「令和3年地球温暖化影響調査レポート」(2022年9月公表)
注：高温耐性品種とは、高温にあっても玄米品質や収量が低下しにくい品種

家庭での食料備蓄状況



資料：農林水産省「食生活・ライフスタイル調査」(2022年3月公表)
注：1) 全国の15～74歳の男女を対象として実施したインターネット調査(回答総数4千)
2) 図表中に記載の選択肢から備蓄している食品として当てはまるものを選択(複数回答)。「食品の備蓄は行っていない」と回答した人も含めた全回答者に対する割合
3) 「お米」は精米、無洗米、パックご飯など、「要配慮者用の特殊食品」は乳幼児用のミルク・食品、高齢者向け食品、アレルギー対応食品など

概説

- ・ 施策の重点、財政措置、立法措置、税制上の措置、金融措置

I 食料自給率・食料自給力の維持向上に向けた施策

- ・ 食料自給率・食料自給力の維持向上に向けた取組
- ・ 主要品目ごとの生産努力目標の実現に向けた施策

II 食料の安定供給の確保に関する施策

- ・ 新たな価値の創出による需要の開拓
- ・ グローバルマーケットの戦略的な開拓
- ・ 消費者と食・農とのつながりの深化
- ・ 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保
- ・ 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立
- ・ TPP等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応

III 農業の持続的な発展に関する施策

- ・ 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保
- ・ 農業現場を支える多様な人材や主体の活躍
- ・ 担い手等への農地集積・集約化と農地の確保
- ・ 農業経営の安定化に向けた取組の推進
- ・ 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備
- ・ 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化
- ・ 情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進
- ・ 気候変動への対応等環境政策の推進

Ⅳ 農村の振興に関する施策

- 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保
- 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備
- 農村を支える新たな動きや活力の創出
- 上記3項目に沿った施策を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

Ⅴ 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策

- 東日本大震災からの復旧・復興
- 大規模自然災害への備え
- 大規模自然災害からの復旧

Ⅵ 団体に関する施策

Ⅶ 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成に関する施策

Ⅷ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

Ⅸ 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項